

参 考 资 料

平成27年 8 月

人 事 院

目 次

1 国家公務員給与関係

第1表	国家公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数	1
第2表	国家公務員の適用俸給表別、学歴別、性別人員構成比	2
第3表	国家公務員の平均給与月額	3
第4表	行政職俸給表(一)の経験年数階層別、給与決定上の学歴別人員及び平均俸給額	4
第5表	国家公務員の扶養親族数別人員	4
第6表	国家公務員の俸給の特別調整額の支給状況	5
第7表	国家公務員の単身赴任手当の支給状況	5
第8表	国家公務員の本府省業務調整手当の支給状況	5
第9表	国家公務員の地域手当の支給状況	5
第10表	国家公務員の広域異動手当の支給状況	6
第11表	国家公務員の住居手当の支給状況	6
第12表	国家公務員の通勤手当の支給状況	6
第13表	国家公務員の平均年間超過勤務時間数	7
第14表	国家公務員の都道府県別在勤人員及び構成比	7
第15表	国家公務員の適用俸給表別、級別、号俸別人員	8
第16表	再任用職員の適用俸給表別、級別人員	41
第17表	国家公務員の平均年齢の推移(全職員)	42
第18表	組織区分別、年齢階層別人員構成比(全職員) (平成27年と平成17年との比較)	43

2 民間給与関係

	平成27年職種別民間給与実態調査の概要	44
第19表	企業規模別調査事業所数	45
第20表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	47
第21表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等	48
第22表	民間における初任給の改定状況	67
第23表	民間における定期昇給制度の状況	67
第24表	民間における家族手当の支給状況	68
第25表	民間における住宅手当の支給状況	68
第26表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	69

第27表	民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の 割増賃金率の状況	69
第28表	民間における公的年金が支給されない再雇用者（フルタイム 勤務）の給与水準の状況	69
3	役員報酬関係	
	平成27年民間企業における役員報酬（給与）調査の概要	70
第29表	平成26年民間における役員（比較対象役員）の年間報酬額	70
4	生計費関係	
	平成27年4月の標準生計費算定方法	71
第30表	費目別、世帯人員別標準生計費（平成27年4月）	72
	<参考> 費目別、世帯人員別生計費換算乗数	72
5	労働経済関係	
第31表	労働経済指標	74
6	給与制度の総合的見直し関係	
第32表	平成27年度及び平成28年度以降の地域手当の地域別支給割合	76

1 国家公務員給与関係

第1表 国家公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
	人	歳	年
全俸給表	254,781	43.3	21.8
行政職俸給表(一)	141,697	43.5	21.9
行政職俸給表(二)	2,994	50.2	29.9
専門行政職俸給表	7,576	41.8	19.6
税務職俸給表	50,975	43.6	22.6
公安職俸給表(一)	22,152	41.2	20.0
公安職俸給表(二)	22,698	41.5	19.9
海事職俸給表(一)	193	46.0	25.1
海事職俸給表(二)	302	42.0	23.4
教育職俸給表(一)	78	46.2	22.2
教育職俸給表(二)	78	48.5	24.7
研究職俸給表	1,434	45.4	22.1
医療職俸給表(一)	542	50.8	24.0
医療職俸給表(二)	462	45.4	20.6
医療職俸給表(三)	1,760	46.7	22.1
福祉職俸給表	243	42.3	18.5
専門スタッフ職俸給表	192	55.1	32.0
指定職俸給表	878	56.4	32.9
特定任期付職員俸給表	445	43.2	-
第一号任期付研究員俸給表	23	42.5	-
第二号任期付研究員俸給表	59	33.7	-

- (注) 1 新規採用者(7,459人)、再任用職員、在外公館に勤務する職員等は含まれていない(以下第16表を除き第18表までにおいて同じ。)
 2 全俸給表欄の平均経験年数には、特定任期付職員及び任期付研究員は含まれていない。
 3 特定任期付職員俸給表とは、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」第7条第1項に定める俸給表を、第一号任期付研究員俸給表及び第二号任期付研究員俸給表とは、それぞれ「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第1項及び第2項に定める俸給表をいう(以下第2表及び第15表において同じ。)

第2表 国家公務員の適用俸給表別、学歴別、性別人員構成比

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	計	学歴別人員構成比					性別人員構成比	
		大学卒	うち大学院修了	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
	%	%	%	%	%	%	%	
全俸給表	100.0	51.3	5.4	13.6	34.9	0.2	83.4	16.6
行政職俸給表(一)	100.0	54.7	6.2	12.4	32.8	0.0	83.2	16.8
行政職俸給表(二)	100.0	6.8	-	9.9	75.6	7.7	76.3	23.7
専門行政職俸給表	100.0	58.3	22.5	30.5	11.0	0.1	81.5	18.5
税務職俸給表	100.0	45.1	1.3	3.9	51.0	0.0	81.7	18.3
公安職俸給表(一)	100.0	52.6	1.6	8.6	38.7	0.1	91.3	8.7
公安職俸給表(二)	100.0	42.9	2.6	37.5	18.9	0.7	87.5	12.5
海事職俸給表(一)	100.0	30.6	-	32.6	29.5	7.3	97.9	2.1
海事職俸給表(二)	100.0	2.6	-	24.2	62.9	10.3	99.3	0.7
教育職俸給表(一)	100.0	91.0	56.4	9.0	-	-	92.3	7.7
教育職俸給表(二)	100.0	73.1	11.5	24.4	2.6	-	76.9	23.1
研究職俸給表	100.0	97.9	76.3	0.8	1.3	-	82.3	17.7
医療職俸給表(一)	100.0	100.0	29.7	-	-	-	77.9	22.1
医療職俸給表(二)	100.0	47.6	4.3	50.4	1.7	0.2	59.7	40.3
医療職俸給表(三)	100.0	4.5	0.4	88.1	7.3	-	16.5	83.5
福祉職俸給表	100.0	78.6	4.1	16.5	4.9	-	58.8	41.2
専門スタッフ職俸給表	100.0	89.1	22.4	2.1	8.9	-	94.3	5.7
指定職俸給表	100.0	99.0	12.2	0.2	0.8	-	96.8	3.2
特定任期付職員俸給表	100.0	96.9	40.0	1.8	1.3	-	84.3	15.7
第一号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	91.3	-	-	-	69.6	30.4
第二号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	96.6	-	-	-	78.0	22.0

(注) 1 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

第3表 国家公務員の平均給与月額

その1 給与種目別平均給与月額

(国家公務員給与等実態調査)

区分 給与種目	行政職俸給表(一)適用職員		全 職 員	
	平成27年	平成26年	平成27年	平成26年
	円	円	円	円
俸 給	334,283	335,000	344,410	344,668
地 域 手 当 等	37,874	37,120	37,425	36,674
俸給の特別調整額	12,114	11,970	11,521	11,369
扶 養 手 当	11,609	12,081	11,670	12,043
住 居 手 当	5,065	4,573	4,692	4,268
そ の 他	8,051	7,728	6,737	6,404
合 計 (平均給与月額)	408,996	408,472	416,455	415,426

- (注) 1 俸給には、俸給の調整額、平成27年切替えに伴う経過措置額(平成27年のみ)及び差額基本手当(平成27年のみ)を含む。
 2 地域手当等には、異動保障による地域手当及び広域異動手当を含む。
 3 その他は、本府省業務調整手当、寒冷地手当、特勤勤務手当等である。
 4 行政職俸給表(一)3級以下の職員(平均年齢35.8歳)の平成27年における平均給与月額は、314,106円(俸給268,221円、地域手当等27,555円、俸給の特別調整額62円、扶養手当7,502円等)となっている。

その2 行政職俸給表(一)の組織区分別平均給与月額、平均年齢

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

組織区分 区分	本 府 省	管 区 機 関	府 県 単 位 機 関	そ の 他 の 地 方 支 分 部 局	施 設 等 機 関 等
	円	円	円	円	円
平均給与月額	443,517	414,415	394,225	392,957	351,906
	歳	歳	歳	歳	歳
平均年齢	40.7	44.6	44.8	44.7	39.2

- (注) 管区機関とは、地方整備局、地方農政局等の数府県の地域を管轄区域とする機関、府県単位機関とは、地方法務局、都道府県労働局等の1府県の地域を管轄区域とする機関、その他の地方支分部局とは、管区機関、府県単位機関以外のものをいい、施設等機関等とは、研修所等の機関をいう。

第4表 行政職俸給表(一)の経験年数階層別、給与決定上の学歴別人員及び平均俸給額

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

学歴 区分 経験年数階層	大 学 卒		高 校 卒	
	人 員	平均俸給額	人 員	平均俸給額
計	73,608	322,847	55,560	350,179
1年未満	1,820	179,092	756	143,219
1年以上 2年未満	1,328	185,193	456	149,246
2年以上 3年未満	1,606	193,092	341	151,104
3年以上 5年未満	3,558	206,915	389	165,767
5年以上 7年未満	4,001	224,909	444	181,709
7年以上 10年未満	6,354	251,095	747	201,913
10年以上 15年未満	13,100	289,476	2,207	238,035
15年以上 20年未満	12,953	336,582	3,848	288,557
20年以上 25年未満	12,088	379,817	10,820	330,001
25年以上 30年未満	9,018	407,633	10,641	366,067
30年以上 35年未満	6,045	414,830	12,771	387,690
35年以上	1,737	416,709	12,140	401,916

(注) 人員及び平均俸給額は平成27年4月1日現在のものであるが、経験年数階層の分類は同年1月15日現在の経験年数(端数切捨て)としている。

第5表 国家公務員の扶養親族数別人員

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

区分 扶養親族数	該当職員数	うち		
		扶養親族である配偶者を有する者	扶養親族である子を有する者	配偶者・子以外の扶養親族を有する者
1 人	48,344	30,037	15,267	3,040
2 人	44,680	28,474	42,953	2,271
3 人	38,319	33,612	38,034	1,594
4 人	10,067	9,352	10,054	1,063
5 人	1,322	1,226	1,322	387
6 人以上	259	240	259	100
計	142,991	102,941	107,889	8,455

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
 2 全職員1人当たり平均扶養親族数は、1.2人である。
 3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、20,793円(平均扶養親族数は2.1人)である。

第6表 国家公務員の俸給の特別調整額の支給状況

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

組織区分等	区分					受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	一種	二種	三種	四種	五種		
本府省	課長	室長				42,599	円 68,905
管区機関	機関の長	部長		課長			
府県単位機関		機関の長	部長		課長		
受給者	人 3,033	人 4,407	人 6,518	人 16,993	人 11,648	人 42,599	円 68,905

第7表 国家公務員の単身赴任手当の支給状況

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上		
受給者	人 3,178	人 9,003	人 3,541	人 1,642	人 700	人 701	人 904	人 347	人 334	人 254	人 75	人 20,679	円 38,445

第8表 国家公務員の本府省業務調整手当の支給状況

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

区分	課長補佐級	係長級	係員級	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	受給者	人 13,059	人 15,799	人 7,016	人 35,874

第9表 国家公務員の地域手当の支給状況

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

区分	地域手当支給区分								
	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	非支給地
人員 (構成比)	人 254,781 (100.0%)	人 63,476 (24.9%)	人 19,258 (7.6%)	人 21,023 (8.3%)	人 6,135 (2.4%)	人 25,520 (10.0%)	人 23,324 (9.2%)	人 29,411 (11.5%)	人 66,634 (26.2%)
平均手当月額	円 35,712	円 66,153	円 54,047	円 49,366	円 41,690	円 39,090	円 26,239	円 17,017	円 6,830

(注) 1 平均手当月額には、異動保障による地域手当を含む。
2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない。

第10表 国家公務員の広域異動手当の支給状況

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

区 分	異動等前後の官署間の距離		受 給 者 計	手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額
	300km以上	60km以上300km未満		
受 給 者	12,402 人	18,260 人	30,662 人	14,236 円

第11表 国家公務員の住居手当の支給状況

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

区 分	地域手当 支給区分	計	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	5 級 地	6 級 地	7 級 地	非支給地
			人	人	人	人	人	人	人	人
受 給 者		46,204	14,156	3,060	3,371	970	4,045	3,734	4,980	11,888
	手当月額11,000円以下の受給者	113	8	6	2	1	9	11	13	63
	手当月額11,100円以上27,000円未満の受給者	13,402	793	461	810	177	1,118	1,483	2,306	6,254
	手当月額27,000円の受給者	32,689	13,355	2,593	2,559	792	2,918	2,240	2,661	5,571
	手当受給者1人当たり平均手当月額	25,575 円	26,777 円	26,342 円	26,053 円	26,258 円	25,724 円	25,063 円	24,702 円	24,230 円
配偶者の居住する借家・借間			受 給 者			手当受給者1人当たり平均手当月額				
			1,077 人			12,786 円				

第12表 国家公務員の通勤手当の支給状況

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

区 分	地域手当 支給区分	計	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	5 級 地	6 級 地	7 級 地	非支給地
			人	人	人	人	人	人	人	人
受 給 者		208,416	60,921	17,439	18,539	5,268	21,296	18,749	23,193	43,011
	交通機関等のみを利用する者	143,412	58,759	15,159	14,931	4,373	14,871	10,574	12,843	11,902
	交通用具のみを使用する者	51,807	775	1,326	1,637	567	4,908	6,063	8,073	28,458
	交通機関等と交通用具を併用する者	13,197	1,387	954	1,971	328	1,517	2,112	2,277	2,651
	交通機関等に係る手当月額(受給者平均)	16,461 円	15,293 円	17,485 円	16,774 円	15,933 円	16,846 円	17,379 円	16,804 円	18,373 円
	交通用具に係る手当月額(受給者平均)	6,692 円	4,090 円	4,533 円	4,662 円	5,964 円	5,577 円	5,619 円	6,529 円	7,741 円

第13表 国家公務員の平均年間超過勤務時間数

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

区分	計	本府省	本府省以外
	時間	時間	時間
平均年間超過勤務時間数	229	364	201

(注) 平均年間超過勤務時間数は、平成27年1月15日現在の在職者のうち、平成26年中の全期間において超過勤務手当の対象となった者1人当たりの同年1年間の超過勤務時間数である。

第14表 国家公務員の都道府県別在勤人員及び構成比

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

都道府県	在勤人員 (構成比)	都道府県	在勤人員 (構成比)	都道府県	在勤人員 (構成比)
北海道	15,851人 (6.22%)	石川県	2,562人 (1.01%)	岡山県	3,319人 (1.30%)
青森県	2,080人 (0.82%)	福井県	1,311人 (0.51%)	広島県	6,613人 (2.60%)
岩手県	2,075人 (0.81%)	山梨県	1,181人 (0.46%)	山口県	2,339人 (0.92%)
宮城県	6,881人 (2.70%)	長野県	2,782人 (1.09%)	徳島県	1,412人 (0.55%)
秋田県	1,942人 (0.76%)	岐阜県	2,478人 (0.97%)	香川県	3,480人 (1.37%)
山形県	1,945人 (0.76%)	静岡県	3,829人 (1.50%)	愛媛県	2,060人 (0.81%)
福島県	3,024人 (1.19%)	愛知県	11,665人 (4.58%)	高知県	1,619人 (0.64%)
茨城県	3,834人 (1.50%)	三重県	2,173人 (0.85%)	福岡県	10,202人 (4.00%)
栃木県	2,600人 (1.02%)	滋賀県	1,344人 (0.53%)	佐賀県	1,460人 (0.57%)
群馬県	2,375人 (0.93%)	京都府	4,571人 (1.79%)	長崎県	2,416人 (0.95%)
埼玉県	9,819人 (3.85%)	大阪府	16,071人 (6.31%)	熊本県	4,042人 (1.59%)
千葉県	6,625人 (2.60%)	兵庫県	6,934人 (2.72%)	大分県	1,922人 (0.75%)
東京都	67,999人 (26.69%)	奈良県	1,501人 (0.59%)	宮崎県	1,750人 (0.69%)
神奈川県	8,437人 (3.31%)	和歌山県	1,664人 (0.65%)	鹿児島県	3,309人 (1.30%)
新潟県	3,997人 (1.57%)	鳥取県	1,364人 (0.54%)	沖縄県	4,743人 (1.86%)
富山県	1,579人 (0.62%)	島根県	1,602人 (0.63%)	計	254,781人 (100.00%)

(注) 構成比は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない。

第15表 国家公務員の適用俸給表別、級別、号俸別人員

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

行政職俸給表(一) (他の俸給表の適用を受けない全ての職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		14	28		1	3				6
2		9	6	2	3	1				2
3		287	55	10	5	10			3	5
4		54	51	14	3	2			2	2
5	608	87	103	20	5	1		3	3	8
6		24	35	18	12	3			4	5
7	315	526	167	31	24	5	1	1	2	8
8	11	85	94	43	18	20		4	4	10
9	3	387	250	48	31	11		4	10	13
10	7	80	76	40	26	37	2	4	8	4
11	360	870	410	69	72	21	1	5	7	10
12	3	123	94	46	17	49	2	7	13	5
13	6	823	402	70	59	33	3	7	29	13
14	3	99	123	54	16	60	4	9	57	8
15	599	817	539	89	87	51	13	5	68	16
16	8	119	132	69	18	73	10	24	74	16
17	18	873	584	95	48	39	12	20	85	10
18	5	120	188	62	21	62	21	12	59	8
19	194	905	738	91	51	52	21	14	74	11
20	7	164	187	61	20	61	36	24	51	17
21	36	777	778	108	33	47	19	33	63	53
22	39	133	211	64	23	37	25	40	88	
23	182	831	841	98	51	49	32	25	40	
24	12	124	262	62	20	58	32	35	63	
25	376	612	835	115	36	49	38	40	46	
26	53	119	325	90	24	56	38	41	45	
27	1,658	577	984	133	23	65	42	65	44	
28	164	102	313	108	18	76	33	162	33	
29	298	514	952	173	42	50	39	144	32	
30	39	86	381	126	34	54	44	181	35	
31	761	463	930	172	40	58	80	123	27	
32	91	111	389	168	33	41	252	107	31	
33	321	396	921	183	57	50	85	120	28	
34	61	116	393	195	38	52	139	96	24	
35	1,001	406	956	226	48	78	190	75	18	
36	103	81	428	235	43	37	203	82	25	
37	361	297	885	276	67	73	443	79	16	
38	42	65	521	256	42	44	147	72	15	
39	341	280	812	290	72	68	165	51	6	
40	67	64	499	275	59	46	130	46	12	
41	193	200	810	393	97	97	112	42	50	
42	39	49	581	270	50	36	181	37		
43	180	163	879	426	103	81	126	40		
44	43	41	645	275	51	51	128	39		
45	73	105	839	598	123	102	96	240		
46	21	23	775	288	47	62	73			
47	64	85	826	531	96	106	77			
48	16	27	836	347	63	88	70			
49	33	41	760	943	127	133	55			
50	9	34	971	545	70	180	64			
51	24	46	781	842	134	523	58			
52	6	27	803	607	94	219	47			
53	8	43	874	960	142	401	53			
54	10	23	853	687	100	366	33			
55	5	37	837	908	164	1,304	31			
56	4	14	643	738	110	388	22			
57	5	28	979	994	177	383	21			
58	3	20	512	705	132	511	14			
59	4	28	952	876	222	395	17			
60	3	16	411	621	165	337	16			
61	6	15	901	922	192	320	47			
62	3	13	323	716	201	351				
63	2	13	797	805	249	277				
64	4	15	333	687	189	344				
65	2	12	665	809	231	298				
66	1	11	251	545	221	317				
67	2	10	529	721	286	472				
68	5	9	285	531	342	451				
69	3	7	450	723	439	499				
70	1	6	213	557	398	426				
71	4	6	400	676	555	488				
72	2	3	195	545	610	408				
73		5	352	604	635	427				
74	1	6	160	560	639	399				
75		5	265	656	727	427				
76	2	7	182	607	650	357				

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
77		6	257	703	905	1,784				
78	1		135	593	627					
79		4	185	693	556					
80		7	124	559	636					
81		9	176	593	514					
82	2	2	117	547	540					
83		9	150	559	480					
84		3	111	475	579					
85		6	96	403	4,002					
86		6	73	416						
87		3	70	358						
88		2	42	331						
89	4	5	44	326						
90		2	52	271						
91	2	4	57	227						
92		3	38	232						
93	5	6	37	945	1					
94		5	42							
95		5	53							
96		2	38							
97		5	31							
98		1	49							
99		6	33							
100		2	41							
101		3	27							
102		3	42							
103		3	24							
104		4	25							
105		4	17							
106		4	24							
107		5	17							
108		4	18							
109		3	37							
110			31							
111		4	16							
112			21							
113		1	102							
114		1								
115		2								
116		1								
117										
118		1								
119										
120		1								
121		4								
122		1								
123										
124		2								
125		23								
計	8,948	13,990	41,198	35,734	19,011	15,490	3,644	2,158	1,294	230

適用職員数	141,697 人
-------	-----------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号俸の位置を示し、該当人員0の号俸は空欄とした(以下第15表の各表において同じ。)

行政職俸給表(二)

〔 機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員に適用 〕

職務の級 号俸	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11			1		
12		1			
13					
14					
15		6			
16					
17					
18					
19		4			
20					
21		2			
22					
23		3			
24		2			
25		2			
26		1			
27		6			
28		1			
29					
30		8			
31	7	19			
32	1	1			1
33		4			
34		2	1		3
35	3	4			3
36		2	1		
37		2	3		1
38		5			3
39	4	3			6
40	1	1			7
41	1	6			2
42					2
43	1	12	1		3
44		2	1		
45	1	9	2		
46		9	2		2
47	1	7	1		2
48	2	7	1		1
49	1	8	4	1	2
50		3	2		
51	2	10	4		
52		6	4		
53		9	3	1	1
54		7	1		1
55		15	8		
56		9	8		
57	2	20	6	1	
58		4	10		
59	2	12	8	2	1
60		14	22		
61		13	9	2	1
62		12	10	2	
63	3	18	16	5	
64		8	25	8	
65		22	14	7	
66		13	21	13	
67	1	15	27	11	
68		6	26	11	
69		14	17	21	
70	1	15	27	11	
71	2	17	20	17	
72		13	16	16	
73	2	21	22	11	
74	1	11	18	9	
75	3	17	30	10	
76		7	28	12	

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5
77	2	20	24	9	
78	2	14	24	8	
79		25	32	21	
80		15	21	10	
81		12	37	8	
82		11	27	14	
83	2	12	30	12	
84		17	33	13	
85	1	16	36	15	
86	2	7	35	11	
87		11	42	11	
88		12	32	11	
89	2	14	38	13	
90		7	37	10	
91	1	16	49	8	
92		14	34	8	
93	1	14	39	11	
94		9	30	7	
95	1	9	45	4	
96		4	32	4	
97		17	38	2	
98		4	32	3	
99	1	11	42	1	
100		9	33	3	
101		6	27	2	
102		10	31		
103		13	36		
104		9	22		
105	1	7	23		
106	1	6	22		
107		9	32		
108		6	17		
109		5	17		
110		7	14		
111	1	8	12		
112	1	11	11		
113		9	3		
114		7	3		
115		6	3		
116		9	6		
117			1		
118		6	1		
119		3	5		
120		5	1		
121		3	3		
122		3	1		
123		4	1		
124		5	1		
125		2			
126		3	1		
127		4			
128		2	1		
129		4			
130		3			
131		2			
132		2			
133		2			
134		1			
135		1			
136		1			
137		10			
計	61	964	1,537	390	42
				適用職員数	2,994 人

専門行政職俸給表 (植物防疫官、特許庁の審査官及び審判官、航空管制官等に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	10						
2	18	4						
3	5		1					
4	1	10	1					
5	14	23	1					
6	4	3	2					
7		45	5					
8		5	5					
9	16	42	5					
10	6	2	5					
11	49	65	8					
12	2	13	9	2				
13	21	43	25				2	
14	2	28	14	2				
15	60	57	39	5			2	
16	3	24	14	3			1	
17	27	63	45	14			13	
18	8	16	15	10			1	
19	90	52	42	16			4	
20	6	23	22	8			3	
21	38	55	38	25			1	
22	14	26	26	20			3	
23	83	51	53	25		2	1	
24	6	32	29	20			4	
25	56	39	43	19		4	2	
26	12	33	17	18	1	2		
27	87	41	54	16	1	2	4	
28	8	21	21	13	4	7		
29	78	25	48	19	6	5		
30	7	15	17	15	5	6	1	
31	97	33	43	23	12	5	1	
32	13	11	27	16	14	8		
33	77	27	34	20	24	9		
34	12	16	29	27	29	8	1	
35	70	19	30	23	31	8	2	
36	15	15	26	39	28	12		
37	61	20	41	14	24	11		
38	8	6	32	18	31	10	1	
39	34	11	36	33	17	2	2	
40	4	5	37	12	21	4		
41	22	13	42	22	26	6	1	
42	8	4	31	15	23	9		
43	19	7	43	15	26	11		
44	9	8	43	13	21	9		
45	17	7	47	30	16	49		
46	6	1	37	8	13			
47	10	10	54	34	13			
48	2	3	20	11	10			
49	8	6	50	32	11			
50	3	3	40	37	13			
51	7	2	62	65	16			
52	3	4	41	64	11			
53		4	56	46	10			
54	1		40	44	8			
55	1	2	68	44	10			
56	1		34	33	12			
57	3	4	57	43	3			
58	3	5	28	36	4			
59		1	43	36	5			
60		2	36	48	2			
61		3	60	46	8			
62		1	32	49				
63		1	53	43				
64			36	52				
65	1	1	37	57				
66		1	44	40				
67	1	1	43	59				
68		2	30	46				
69			40	54				
70	1		31	41				
71	1		35	32				
72		2	30	26				
73	2	1	34	30				
74	2		26	19				
75			25	13				
76	1	1	23	5				

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
77	人	人	人	人	人	人	人	人
78	1	1	23	21				
79		1	21					
80			22					
81		1	19					
82			17					
83			19					
84	1		15					
85			10					
86	1		8					
87			10					
88			2					
89			25					
90								
91	3							
92								
93	60							
計	1,312	1,132	2,600	1,784	509	189	50	0

適用職員数	7,576 人
-------	---------

税務職俸給表 (国税庁に勤務し、租税の賦課及び徴収に関する事務等に従事する職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1										
2										
3										
4		1								
5		1	3							
6		2								
7		41	2	1						
8		138	31							
9	42	30	7		2					
10		358	236	4		1				
11	2	115	18	5	1					
12	1	194	191	5						
13	122	106	30	11		1				
14	1	428	278	9		1				
15	3	177	70	23	1	2				
16	1	174	203	15		1				
17	269	153	52	40		1				
18	3	535	257	30				1	1	
19	9	179	93	50	1	1			38	
20	2	254	238	43	6			1	54	
21	404	167	64	68	7				1	
22	6	514	246	75	17	2			8	
23	7	193	69	85	18	1				
24	718	259	279	100	21					
25	351	141	84	119	20			2		
26	4	234	275	128	39	3	2			
27	168	101	76	152	27	1	1		1	
28	495	112	256	138	47	5	2			
29	270	117	105	192	48	6	1	1		
30	4	107	180	220	61	1	1	1		
31	174	68	160	189	72	5	1			
32	650	60	138	197	78	6	1	1	1	
33	119	74	153	187	83	4	1	2	1	
34	7	55	111	243	110	9		4		
35	289	25	145	214	128	8	2	266		
36	169	28	83	229	85	8	2	51	3	
37	79	11	150	234	118	16	1	1	1	
38	5	20	57	227	72	15	4			
39	137	16	107	272	164	26	3	17		
40	138	11	52	235	77	34		45	1	
41	60	4	104	249	140	17	1	36	5	
42	4	3	35	158	76	35		23		
43	83	2	75	262	165	27		16		
44	84		28	133	95	57	1	16		
45	40	1	44	216	149	32		17		
46	3	1	15	114	106	73				
47	10	2	27	188	141	42	1			
48	22	1	11	102	149	84	1			
49	2		14	223	167	75	1			
50	2	1	8	103	164	71	2			
51	2	1	7	185	179	99	1			
52	14	1	5	114	210	122	2			
53	2		5	164	205	197	180			
54		1	8	116	249	164	10			
55	1	1	2	168	188	216	177			
56	2	1	2	132	251	231	5			
57			6	166	211	360	102			
58	1		5	129	228	287	21			
59	1		3	150	230	226	3			
60	1		4	97	269	314	18			
61	2		5	127	232	209	1, 157			
62	1		3	113	237	243				
63	3		2	127	295	168				
64			1	124	230	245				
65	1	1	2	110	273	205				
66			3	92	224	202				
67	1		5	95	245	195				
68	2			76	227	207				
69	1			83	284	258				
70			1	37	185	234				
71			2	82	248	301				
72			2	32	207	277				
73	7			68	270	355				
74			2	31	222	337				
75				44	254	369				
76			1	17	219	365				

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77				33	245	4,629				
78				23	234					
79			1	17	255					
80				8	243					
81				10	294					
82				10	226					
83				9	375					
84			1	6	290					
85			8	6	2,607					
86				2						
87				2						
88				5						
89				1						
90				2						
91				1						
92				1						
93				1						
計	5,001	5,221	4,946	8,304	13,496	11,686	1,705	501	115	0

適用職員数	50,975 人
-------	----------

公安職俸給表(一) (警察官、皇宮護衛官、入国警備官及び刑務所等に勤務する職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1											1
2											
3	1		1								
4	11		1								
5	108	2		1	1	1					
6	14				2						
7	59	3	1	3	1						
8	4		2		1	1					
9	59			4		2					
10	13				1	2					
11	122	5	7	5	5	1					
12	7		5	1	2						
13	60	3	7	11	2	1			2		
14	13	1	4		3	3	1				1
15	148	9	12	8	5	2					
16	14	2	2	4	2	1	2				
17	101	4	13	6	5	5		1		7	
18	25	1		4	6	7				7	
19	318	22	10	7	5	5	1	1		20	
20	16	4	16	7	1	7	5		3	14	1
21	99	14	16	13	1	3	1		2	3	
22	39	2	7	1	3	4	2		1	6	
23	325	31	14	15	4	5	6	6	2	1	
24	20	5	9	9	8	8	3	2		1	
25	123	18	11	17	10	5	1		3	6	
26	37	9	11	10	2	7	4	7	2	5	
27	401	39	16	21	7	4	1	2	4	4	
28	40	14	4	2	10	3	1	3	3	2	
29	111	26	16	26	11	3	2	1	3	1	
30	47	7	7	7	5	8	3	1	3	4	
31	383	41	9	22	4	2	4	2	13	7	
32	42	6	11	8	7	4	4	1	16		
33	95	40	23	19	9	8	2	3	49	1	
34	61	17	10	9	6	9	3	7	27	1	
35	368	38	20	26	5	7	5	2	113	1	
36	50	11	16	6	11	1	5		30		
37	118	31	17	20	11	15	4		13	1	
38	45	13	16	12	4	6	2	1	6	1	
39	333	46	20	26	8	8	2	1	13	1	
40	38	15	8	15	4	5	1		23	1	
41	106	22	24	17	12	4	3		21	7	
42	41	11	11	13	8	9	1	1	9		
43	270	60	24	29	9	6	5		17		
44	33	8	10	11	8	3	6	2	5		
45	112	49	32	14	15	6	3	2	24		
46	52	18	10	13	14	3	5				
47	211	45	32	31	15	4	2	1			
48	38	10	16	14	16	6	7				
49	101	46	35	16	15	9	4	2			
50	45	11	9	20	26	3	2	5			
51	179	50	29	19	27	5	8	10			
52	31	13	8	24	26	3	7	4			
53	106	38	30	24	23	13	7	21			
54	45	22	15	20	27	2	5	13			
55	158	50	22	17	26	10	5	12			
56	48	11	13	21	15	4	9	5			
57	115	52	28	29	25	3	24	59			
58	40	10	13	26	11	2	8	20			
59	132	52	23	41	22		13	10			
60	21	23	20	20	18	3	16	7			
61	125	78	23	44	17	7	14	75			
62	32	25	14	26	16	7	14				
63	107	68	28	34	22	8	5				
64	26	32	14	34	28	2	10				
65	95	65	19	43	33	6	10				
66	31	27	11	20	16	4	14				
67	69	72	22	46	28	9	15				
68	24	32	20	29	32	17	9				
69	78	68	14	51	32	14	18				
70	25	38	10	29	28	12	15				
71	52	64	11	41	24	13	9				
72	30	38	12	28	14	13	12				
73	45	66	20	41	23	16	10				
74	13	38	12	23	14	13	11				
75	28	78	15	32	18	27	13				
76	14	45	11	40	13	16	10				

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
77	30	86	9	31	14	20	176				
78	9	57	10	21	13	18					
79	19	66	11	34	11	15					
80	10	70	8	29	6	36					
81	4	65	9	30	14	17					
82	7	66	3	23	10	16					
83	4	85	13	25	6	25					
84	4	66	7	30	6	21					
85	3	93	15	27	12	260					
86	1	71	3	24	5						
87	3	81	16	28	4						
88	1	51	8	27	6						
89		79	15	30	4						
90	1	67	7	25	7						
91		84	17	21	2						
92	2	57	13	19	3						
93		88	11	32	8						
94		45	23	20							
95		102	17	34							
96		54	13	16							
97		84	16	28							
98	1	45	27	31							
99		92	39	24							
100	1	52	21	41							
101		85	29	55							
102	1	56	27	28							
103	1	68	40	20							
104		45	67	32							
105		62	74	30							
106		34	68	28							
107		96	76	33							
108		45	76	31							
109		79	71	20							
110		40	87	23							
111		69	85	30							
112		45	111	24							
113		73	84	33							
114		44	88	16							
115		59	98	35							
116		45	88	23							
117		71	105	23							
118		37	98	16							
119		59	91	17							
120		63	102	13							
121		59	104	10							
122		44	80	15							
123		47	101	11							
124		57	77	14							
125	1	48	77	57							
126		55	86								
127		60	68								
128		55	56								
129		39	56								
130		41	44								
131		29	47								
132		45	36								
133		26	53								
134		15	41								
135		22	27								
136		21	28								
137		11	27								
138		20	20								
139		10	21								
140		15	19								
141		7	74								
142		7									
143		6									
144		10									
145		52									
計	6,649	5,596	4,040	2,612	1,019	863	571	290	407	102	3

適用職員数	22,152 人
-------	----------

公安職俸給表(二) (検察庁、公安調査庁、少年院、海上保安庁等に勤務する職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	1									
2										
3		37		1						
4		2	2							
5		17								
6	3	7	1							
7	97	147	8							
8	51	38	4	1	1					
9	58	120	5							
10	4	15	10							
11	243	192	6	2						
12	1	33	12	1	3					
13	136	158	11							
14	8	20	28	2	2					
15	150	203	87	5	1					
16	3	28	39	3		1				1
17	118	217	78	2	1	1				2
18	10	27	37	5						2
19	192	215	105	2	1					10
20	14	35	46	5						26
21	140	196	96	6	1	2				4
22	8	43	38	10	4	1				1
23	401	187	93	7	5	1				1
24	68	43	45	9	2					1
25	173	204	98	9	2					1
26	18	47	40	8	7	3	2			2
27	338	167	108	13	3			2		1
28	51	40	39	14	3	3		1		1
29	182	149	107	6	6	1		1		
30	25	28	57	14	2	5				
31	360	70	109	20	4			3		
32	60	34	62	16	3	2	1	20	2	
33	157	65	106	21	7	4	1	1		
34	16	25	48	21	3	4	2	4		
35	158	50	97	13	6	4	1	54	3	
36	25	22	75	21	2	3	3	11		
37	94	47	102	35	1	5	1	23	2	
38	15	28	72	17	7	5		11		
39	92	38	106	44	3	4		5		
40	22	21	85	29	3	4	5	15		
41	54	37	98	59	6	4	4	7		
42	12	29	72	62	5	11	6	8		
43	40	26	127	68	3	3	3	15		
44	14	5	105	56	5	8	14	7		
45	18	19	107	76	7	6	48	94		
46	12	18	107	64	8	8	8			
47	19	23	108	92	6	7	12			
48	16	19	146	66	3	7	7			
49	4	19	122	111	6	7	11			
50	7	11	136	89	4	18	19			
51	9	9	152	109	9	8	29			
52	8	12	98	148	6	33	22			
53	3	19	120	197	18	103	66			
54	4	10	105	121	4	30	19			
55	6	7	134	164	9	41	16			
56	5	10	83	145	11	40	18			
57		6	117	126	16	112	36			
58	3	6	72	116	15	32	26			
59	3	6	129	118	17	32	16			
60		6	71	104	14	45	25			
61	2	6	114	97	24	40	181			
62	1	8	65	91	28	28				
63	4	9	106	98	24	23				
64	1	5	51	105	26	43				
65		7	92	95	32	23				
66	1	3	75	115	32	26				
67	3	8	97	103	36	31				
68		6	75	104	56	28				
69		1	109	112	48	50				
70	1	11	68	130	56	30				
71		3	97	104	60	39				
72		7	59	104	57	28				
73		5	88	91	60	28				
74		4	77	70	47	35				
75	1	1	81	76	43	34				
76		4	88	84	42	26				

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77		4	110	59	46	261				
78		3	84	61	48					
79		2	79	73	34					
80		2	70	69	47					
81		3	78	53	45					
82		3	54	70	33					
83		1	61	36	53					
84		1	29	46	27					
85		1	45	48	246					
86			53	45						
87		1	43	34						
88		2	44	39						
89	1	3	30	31						
90		2	17	29						
91		1	33	25						
92			16	33						
93		2	29	239	1					
94		1	15							
95			23							
96			11							
97		3	13							
98		1	10							
99		1	18							
100		1	8							
101		10	69							
計	3,744	3,448	6,655	5,022	1,506	1,381	602	280	60	0
適用職員数									22,698 人	

海事職俸給表(一) (遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶に乗り組む船長、航海士、機関長、
機関士等に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7
1							
2							
3							
4							
5							
6							1
7		3					
8							
9							
10							
11		1					
12							
13	2						
14							
15		2					
16			1				
17							
18		1					
19		1					
20							
21	1	2					
22		1					
23			1				
24							
25		1					
26			1				
27		2				3	
28						2	
29		4					
30						1	
31		2	1			3	
32		2					
33		1	1			3	
34							
35		1				2	
36			1			1	
37		1		1			
38				1		1	
39		2	1	2			
40				2	2	2	
41		1		1	2		
42			1	2			
43		1	1	3	2	1	
44				1	3		
45		1				1	
46				1	1	1	
47			1	2	1		
48			1	4	1		
49			2	1	1		
50					1		
51		1		2			
52			1	1			
53		1		1			
54				2			
55		1	1	2	1		
56			1				
57		2	1		3		
58			2	2	1		
59			2				
60			2	1	1		
61				2	3		
62			1	1			
63		1	2	1	2		
64		2		2			
65		1	2	1			
66			1	1			
67			2	1			
68			1				
69							
70			2		1		
71			2	2			
72			1		1		
73							
74			2				
75			3	1			
76							

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7
77							
78			1	2			
79			1				
80			1	1			
81				2			
82			1				
83			1	1			
84				1			
85							
86							
87							
88							
89				2			
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
計	3	39	49	53	27	21	1

適用職員数	193 人
-------	-------

海事職俸給表(二)

(船舶に乗り組む職員で海事職俸給表(一)の適用を受けないものに適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7		1				
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14		2				
15		1				
16						
17						
18						
19		1				
20						
21						
22						
23			4			
24			3			
25						
26						
27	4	2				
28	1					
29		2				
30		1				
31		3				
32						
33		3				
34						
35	2	1				2
36		1				
37		3				
38		1	1			
39		2				1
40	1	2				
41		2	1			
42		1				
43		3				
44			1			
45	1	3				
46						
47	2	4	1			
48						
49		1	1			
50						
51		2	2			
52			1			
53		3		1		
54		1				
55		2				
56			1			
57		4	1			
58			1			
59		2	1			
60		1	2			
61		1	1	1		
62			3	1		
63		2		1		
64		1	3	1	1	
65		4	1	1		
66			3	1		
67		4	1		2	
68			5	3		
69		2	3	1	1	
70			3		1	
71		1	2	3		
72		1	2	2		
73			2	6		
74		2	2	2	1	
75		2	2	1	1	
76		1	1		1	

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78		2		3	3	
79		1	2	2	3	
80		4	1	2	6	
81		2	3	1	2	
82			1	2	2	
83		1		2	2	
84			4	4		
85			2	3	2	
86			1	1		
87		2	1	1	4	
88			2	2	3	
89		2	1	1	24	
90				1		
91			2			
92				1		
93			1	1		
94				1		
95						
96						
97				1		
98				1		
99			1	1		
100						
101						
102						
103		1		1		
104				1		
105						
106						
107						
108						
109				1		
110						
111						
112						
113			1			
計	11	98	72	59	59	3
					適用職員数	302 人

教育職俸給表(一)

〔 大学に準ずる教育施設に勤務し、学生の教育、学生の研究の指導及び研究に係る業務に従事する職員等に適用 〕

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					1
12					
13					
14					
15					
16					
17	3	1			
18					
19					
20					
21					
22					
23		1			
24					
25					
26					
27				2	
28					
29		1			
30				1	
31	1				
32					
33		2			
34				1	
35	1			2	
36					
37	1		1		
38					
39		1			
40		1		1	
41				1	
42				1	
43				1	
44				1	2
45		1		3	
46					
47	1				2
48		1			
49	1		1		
50				1	
51			2		
52				1	
53				2	
54				1	
55				1	
56					
57					
58		1	4	1	
59			1	2	
60					
61					
62				1	
63		1	1		
64			1		
65				1	
66					
67		1			
68				1	
69				1	
70					
71				2	
72				1	
73	1				
74				1	
75		1		2	
76					

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
77					
78					
79					
80			1		
81					
82			2		
83			1		
84					
85					
86					
87					
88			1		
89			2		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
計	9	13	34	21	1

適用職員数	78 人
-------	------

教育職俸給表(二)

〔 高等専門学校に準ずる教育施設に勤務し、職業に必要な技術の教授を行う職員等に適用 〕

職務の 級 号俸	1	2	3
1	人	人	人
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			1
16			
17			
18			
19			
20			1
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			1
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			1
50			
51			1
52			1
53			
54			
55			
56			1
57			
58			
59			1
60			
61			
62			1
63			1
64			1
65			
66			2
67			2
68			
69			2
70			
71			
72			
73			1
74			1
75			3
76			

職務の 号俸 級	1	2	3
77		1	
78			
79		3	
80			
81		1	
82			
83		1	
84		3	
85		2	
86			
87			
88			
89			
90			
91		1	
92		2	
93		1	
94		2	
95			
96			
97		2	
98		1	
99		1	
100			
101		1	
102			
103		4	
104		1	
105			
106			
107			
108		2	
109		2	
110		1	
111		2	
112			
113			
114		1	
115		1	
116			
117		1	
118		2	
119		1	
120		1	
121		2	
122		3	
123		2	
124		2	
125		6	
126			
127			
128			
129			
130			
131			
132			
133			
134			
135			
136			
137			
138			
139			
140			
計	0	78	0
		適用職員数	78 人

研究職俸給表 (試験所、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4		1				
5						
6						
7		2				1
8						
9						
10			1			
11		2	1			
12		8	1			
13		2	1			
14		3	2	1		
15			2			
16		3	3		1	
17		3	1			
18		1		1	1	
19		5	4		1	
20		2	4	1		
21		1	4		7	
22		1	3		2	
23		1	9	2	4	
24			4	3	5	
25		4	6	2	6	
26			5	1	4	
27		5	9	2	3	
28		4	5	4	6	
29			8	6	11	
30		2	5	1	13	
31		4	7	8	12	
32		5	5	11	13	
33		6	13	7	17	
34		4	10	6	8	
35	2	6	16	3	12	
36	1	2	10	7	17	
37		1	11	11	12	
38		5	8	6	12	
39		5	15	9	8	
40		3	12	8	8	
41		8	6	12	6	
42		4	6	8	9	
43	1	7	7	9	9	
44		3	8	10	16	
45		5	8	13	17	
46		1	4	7	14	
47	1	7	9	14	9	
48		3	10	14	12	
49		5	10	10	10	
50		2	9	15	7	
51		7	3	14	11	
52		3	6	4	6	
53		5	6	5	6	
54		7	3	8	17	
55		10	2	10	16	
56		2	5	7	17	
57		3	5	10	6	
58		4	8	5	13	
59		5	4	13	11	
60		7	1	3	6	
61		3	1	4	5	
62		1	5	10	2	
63		10	3	4		
64		5	4	3	7	
65		12	2	3	3	
66		3	2	6	3	
67		4	2	2	2	
68		2	3	6	4	
69		3	3	3	1	
70			1	2	2	
71		4	2	5	4	
72		3	3	3	3	
73		1		24	4	
74		4				
75			1			
76		1	5			

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6
77						
78		2				
79						
80		1				
81		2				
82		4	1			
83						
84		1				
85		3				
86						
87						
88			1			
89						
90		1				
91						
92						
93		1				
94						
95		2				
96						
97						
98		1				
99						
100	1					
101						
102						
103						
104		2				
105		1				
106						
107		1				
108						
109		1				
110						
111						
112						
113						
114		1				
115						
116		1				
117						
118						
119						
120						
121		1				
計	6	279	341	366	441	1

適用職員数	1,434 人
-------	---------

医療職俸給表(一) (病院、療養所、診療所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4		1			
5					
6					
7		1			
8					
9		1			
10					
11	1	2			
12					
13	1	1		1	
14					
15	2	1			
16	1				
17	1	1			
18	1	1	1		
19	2	3			
20	1	3			
21	1	1	1		
22	2	2		1	
23	3	4			
24		4			
25		2			
26	1	2			
27	2	1			
28	2				
29	4	2			
30	2	2			
31	5	2			
32	5			1	
33	2	4			
34		4			
35	7	2		2	
36	2	5	1		
37		1	1	1	
38	1	2	1	1	
39	6	1	1		
40	1	2	2	4	
41		1	2	1	
42	2	2	1	3	
43	3	2	1		
44		2	1	1	
45	2	4	1	2	
46		4	1	1	
47	1	4	6	1	
48		2	4	2	
49	1	3	3	3	
50	1	1	6	1	
51		10	4	1	
52		2	4		
53	1	5	11	3	
54		7	9	1	
55	3	6	5	4	
56	1	3	6		
57		5	4		
58		2	9		
59	2	9	3	1	
60		5	3	2	
61		2	9	1	
62	1	3	9		
63		5	3		
64	1	2	4		
65	4	3	4	3	
66		5	4		
67		4	4		
68		9	1		
69		4	4		
70		3	1		
71		4	4		
72		5	1		
73		3	1		
74		3	3		
75		3	1		
76		1	4		

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	79	255	166	42	0

適用職員数	542 人
-------	-------

医療職俸給表(二) (病院、療養所、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士等に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
1								
2								
3		3						
4								
5		1						
6		3						
7		1						
8								
9		1						
10		3						
11		3						
12		2						
13		3						
14								
15		2						
16		1						
17		1						
18		5						
19	2	5	1					
20		2	1					
21		3			1			
22	1	2	1					
23	2	4	1					
24		1						
25	1	3						
26								
27	1	5						
28		2						
29	1	2						
30		2					1	
31		2						
32		2	1		1	1		
33		5		1				
34		2						
35	1				1			
36								
37	1	4	1			1		
38	1	1	1					
39	1	3	1	1				
40		3	1					
41			1	1				
42		3	1					
43		3				1		
44		2				1		
45		2	1		1			
46	1	4			1			
47	3	1	2		1			
48		2				2		
49		7	1					
50		4	1		1			
51	1	3	2		1			
52		1		1	1			
53	1	5	2					
54	1	2	1		1			
55	1	1	3					
56		2	1	1	1			
57		2		1				
58	1	2	1		1			
59		3	3					
60	1	2	2	1				
61		1						
62			2					
63		5	3		1			
64			4					
65		2						
66			5					
67		2	5	1	1			
68		1	4	3	1			
69		1	4	1				
70		2	3	2	1			
71		2	1	2				
72	1	1	1		1			
73		6	2	1				
74				1				
75		2	3					
76		1	1	2				

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
77			3	2				
78		1	1	1				
79			3	2				
80			1	2				
81		2	1					
82			2	2				
83		1		1				
84			3	2	1			
85	1	1		2	1			
86			1	3				
87		1	2	2				
88		1	3	2				
89		1	2	1				
90		1	4	3				
91		3	3	2				
92			4	2				
93		1	1	1				
94		1	2	1				
95		2	1	2				
96			2	3				
97		1	4	2				
98		1	2	3				
99		2	3	2				
100			3	2				
101			1					
102			2					
103		1		2				
104		1	2	4				
105		10	1	5				
106			1					
107			3					
108			1					
109			3					
110								
111								
112								
113			2					
計	24	200	136	76	19	6	1	0

適用職員数	462 人
-------	-------

医療職俸給表(三) (病院、療養所、診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
1							
2		1					
3		11					
4							
5							
6							
7		3					
8							
9		2					
10		1					
11		5					
12							
13		3					
14		2					
15	1	11	1				
16		4					
17		1					
18		3					
19	1	7					
20		4	1				
21	1	6					
22		9					
23	1	5					
24		5					
25		3					
26		6					
27	1	12					
28	1	7					
29		4					
30	1	2					
31		6				1	
32		6					
33		7					
34		10					
35		6	1				
36		4					
37		11					
38	1	14					
39		13	1				
40		4	2				
41		10					
42		3	1				
43		14	1			1	
44		8	1				
45	2	5	2				
46		14	2				
47		16	1			1	
48		6	1			1	
49		17	1				
50		10					
51		10					
52		6					
53		13		1			
54		8	1				
55	3	22					
56		12					
57		14	3				
58	1	18					
59	2	15	2				
60		9					
61	1	15	1				
62	2	23	1				
63	1	19	2				
64		12					
65		23	1				
66	1	8					
67	1	18	1	1	1		
68		14	1				
69	1	23			2		
70		20	1		1		
71	1	19	1				
72		16	3				
73		19	5		2		
74	3	18	1				
75		15	3				
76		13	2	1	1		

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7
77		12	3				
78		12	2				
79		16		1			
80	3	13					
81	2	14	4				
82		15	1	2	1		
83		19	3				
84	3	9	2		1		
85		16	4		1		
86	1	9	7				
87		13	5	2			
88		18	4	2			
89	1	14	4	3			
90	1	12	8		1		
91	1	20		3			
92	1	11	5	5			
93		9	3	1			
94	1	9	7	1			
95	2	14	4	1			
96		6	5	4			
97	1	12	1	1			
98		12	4	2			
99	2	19	6	3			
100		8	3	1			
101		16	4	1			
102		11	4				
103	2	11	2	1			
104	1	5	1	3			
105	1	16	5				
106	1	8	2	1			
107	2	16		1			
108		12	5	2			
109		9	3	4			
110		15	1	2			
111	1	10	2				
112	2	11					
113	1	9	2	3			
114	2	7	1				
115	2	12					
116	1	10	1				
117		8					
118	1	8	1				
119	1	6					
120		14					
121	1	6					
122	2	6					
123	2	7	1				
124		4					
125	3	5	1				
126	1	8					
127	4	12					
128	2	7					
129	3	6					
130		6					
131	1	8					
132	5	4					
133	1	4					
134	1	3					
135	1	2					
136	4	7					
137	3	6					
138	3	8					
139		3					
140	2	7					
141		3					
142	2	7					
143	2	4					
144	3	1					
145	4	1					
146	1	2					
147	2	1					
148	2	3					
149	1	1					
150							
151	2	2					
152	1						

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
153	2人	5人	人	人	人	人	人
154	2						
155	1						
156	3						
157	1						
158	3						
159	1						
160	1						
161							
162	1						
163							
164	1						
165	4						
166	2						
167							
168							
169	3						
計	148	1,378	166	53	11	4	0

適用職員数	1,760 人
-------	---------

福祉職俸給表

〔 障害者支援施設、児童福祉施設等に勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員に適用 〕

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13			1			
14						
15		1				
16						
17		1				
18						
19		2				
20						
21						
22		1				
23	1	2				
24						
25						
26	1				1	
27	1	2				
28			1			
29	1	1				
30						
31	1	3	1			
32	1	1				
33	1	1				
34		1	3			
35		1	4			
36	1	2				
37		2				1
38			1			
39	1	2	3		1	
40						
41	1	3	1		1	
42		1	5		1	
43	2	3	3		1	
44		1	1			
45	3	1	1			
46	2	1	1			
47	2	1				1
48		1				
49		5	2			
50	1	3				1
51		5			2	1
52		1	1			
53	2	4				
54			1			
55	4	1	1		1	1
56		2			1	
57	1	2				1
58		3			1	1
59	2				2	1
60					2	3
61			1			
62		2			1	
63	1	3	1			1
64		1			1	
65	1	3	2			
66	2	1			2	1
67	5					
68		2			1	1
69					1	1
70	2				1	2
71	1					2
72		1				2
73			1			1
74	4				1	
75	2				2	
76	2		1			1

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6
77					人	
78	1			1	1	
79				2		
80		2		2		
81		1		3		
82	2			1		
83	1			1		
84		1				
85	1					
86				1		
87	1					
88						
89				1		
90				1		
91	1					
92		1				
93				2		
94						
95						
96	1					
97						
98	1					
99	1					
100						
101	1					
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117		1				
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計	60	81	37	41	23	1

適用職員数	243 人
-------	-------

専門スタッフ職俸給表

〔 行政の特定の分野における高度の専門的な知識経験に基づく調査、研究、情報の分析等を行うことにより、政策の企画及び立案等を支援する業務に従事する職員に適用 〕

職務の級 号俸	1	2	3
1			人
2			2
3		3	1
4		1	1
5		3	4
6		3	1
7	1	8	5
8		10	4
9		11	3
10		5	4
11		6	6
12		2	7
13		7	3
14			7
15		6	2
16		5	6
17		2	2
18		2	4
19		4	4
20		1	1
21			14
22		2	
23		12	
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34	1		
35	1		
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43	1		
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52	1		
53	1		
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63	1		
64			
65	1		
66			
67			
68	1		
69			
70	1		
71	1		
72			
73			
74			
75			
76			
77	4		
計	15	96	81
適用職員数			192 人

指定職俸給表 (事務次官、外局長、本省の局長、規模の大きい試験所、研究所、病院又は療養所の長等の官職を占める職員に適用)

号 俸	人 員
	人
1	
2	144
3	452
4	135
5	83
6	18
7	27
8	19

適用職員数	878 人
-------	-------

特定任期付職員俸給表 (高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用)

号 俸	人 員
	人
1	32
2	55
3	93
4	160
5	74
6	25
7	5
(948,000)	
(1,068,000)	1
(1,174,000)	

適用職員数	445 人
-------	-------

(注) ()内は、俸給月額(単位:円)を示す。

第一号任期付研究員俸給表 (招へいされて高度の専門的な知識経験を必要とする研究業務に従事する職員に適用)

号 俸	人 員
	人
1	17
2	6
3	
4	
5	
6	

適用職員数	23 人
-------	------

第二号任期付研究員俸給表 (先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力の醸成に資する研究業務に従事する職員に適用)

号 俸	人 員
	人
1	50
2	8
3	1

適用職員数	59 人
-------	------

第16表 再任用職員の適用俸給表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

俸給表	級											
	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
行政職俸給表(一)	833	2	235	436	101	45	7	7				
行政職俸給表(二)	151	5	88	57	1							
専門行政職俸給表	188		172	15	1							
税務職俸給表	94			63	25	6						
公安職俸給表(一)	652	77	308	120	61	51	34			1		
公安職俸給表(二)	428		204	186	31	7						
海事職俸給表(一)	3	3										
海事職俸給表(二)	12		10	2								
教育職俸給表(一)	10	5		5								
研究職俸給表	10		9		1							
医療職俸給表(二)	12	1	6	5								
医療職俸給表(三)	31	10	19	1	1							
専門スタッフ職俸給表	11	3	1	7								
俸給表計	2,435											
60歳	972											
61歳	652											
62歳	346											
63歳	286											
64歳	179											

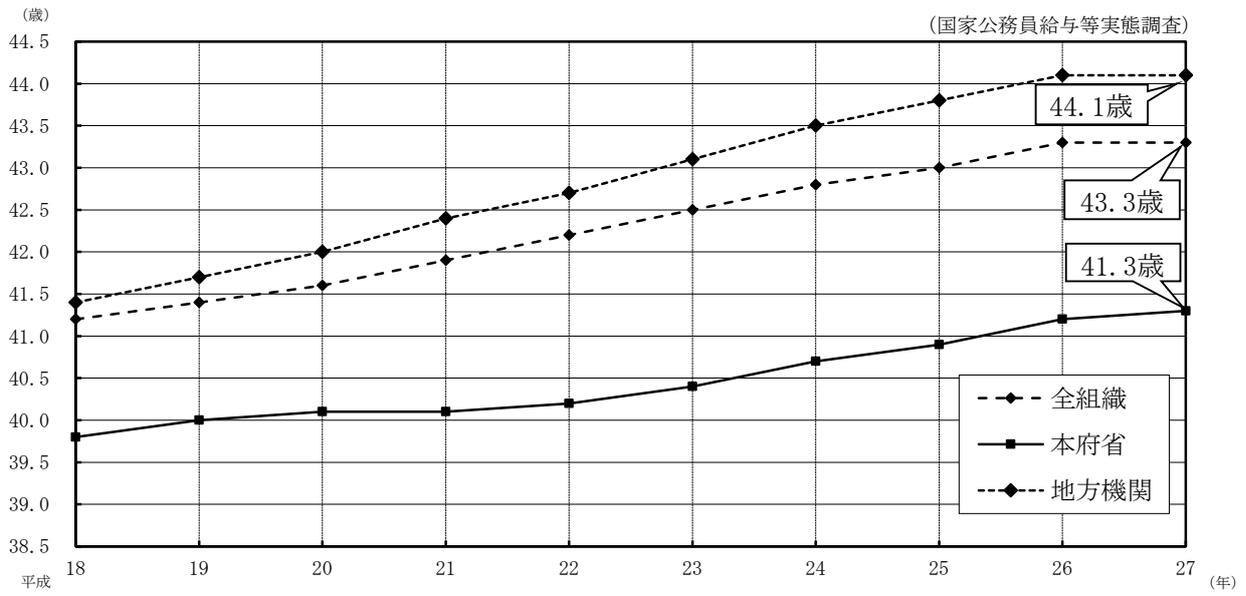
(注) 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ。)

その2 短時間勤務職員

(平成27年国家公務員給与等実態調査)

俸給表	級											
	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
行政職俸給表(一)	4,056	18	822	2,579	491	119	27					
行政職俸給表(二)	195		110	85								
専門行政職俸給表	75		68	6		1						
税務職俸給表	1,531			1,015	390	87	39					
公安職俸給表(一)	12	5	3	3	1							
公安職俸給表(二)	504		286	179	2	30	7					
海事職俸給表(二)	2			1	1							
教育職俸給表(二)	1		1									
研究職俸給表	34		8	8	6	12						
医療職俸給表(二)	1		1									
医療職俸給表(三)	19	8	11									
福祉職俸給表	1			1								
専門スタッフ職俸給表	1			1								
俸給表計	6,432											
60歳	1,180											
61歳	1,768											
62歳	1,485											
63歳	1,130											
64歳	869											

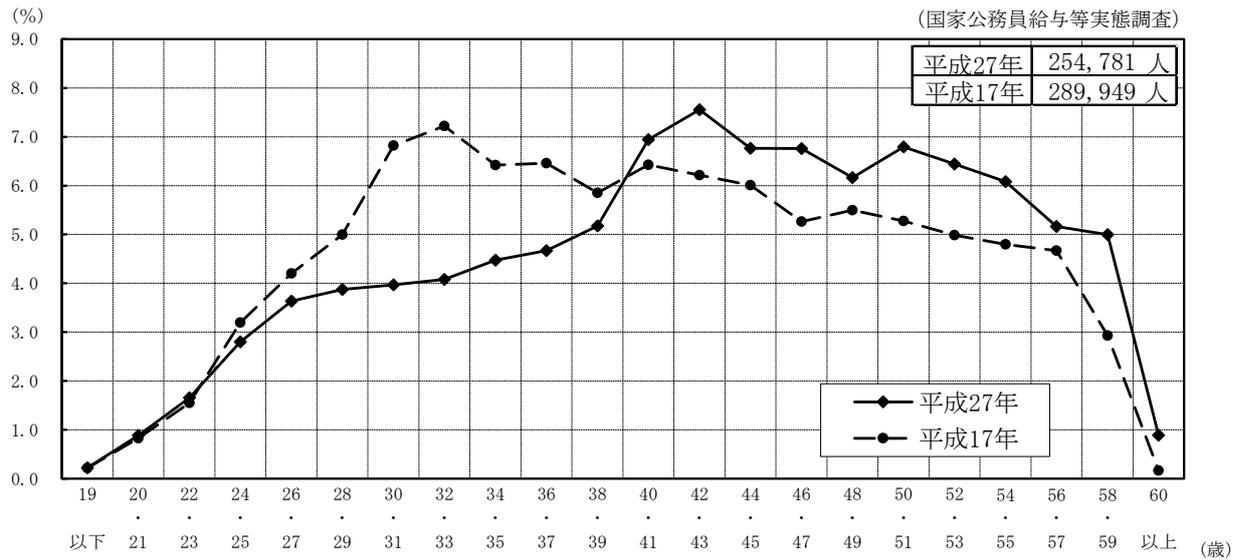
第17表 国家公務員の平均年齢の推移（全職員）



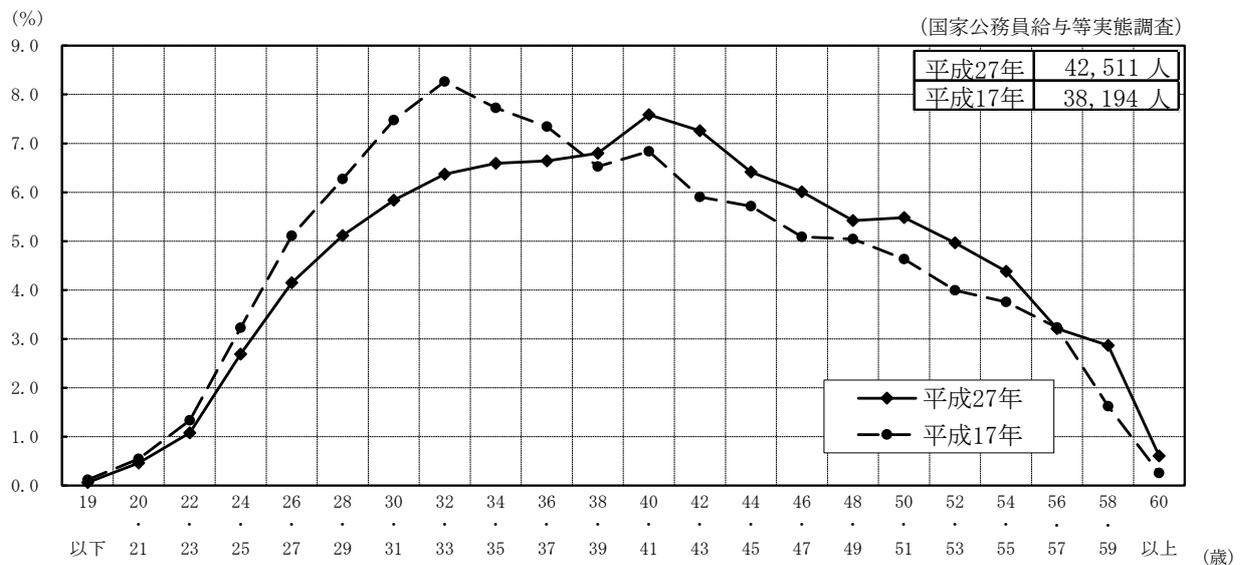
(注) 地方機関とは、管区機関、府県単位機関及びその他の地方支分部局をいう（次表において同じ。）。

第18表 組織区分別、年齢階層別人員構成比（全職員）（平成27年と平成17年との比較）

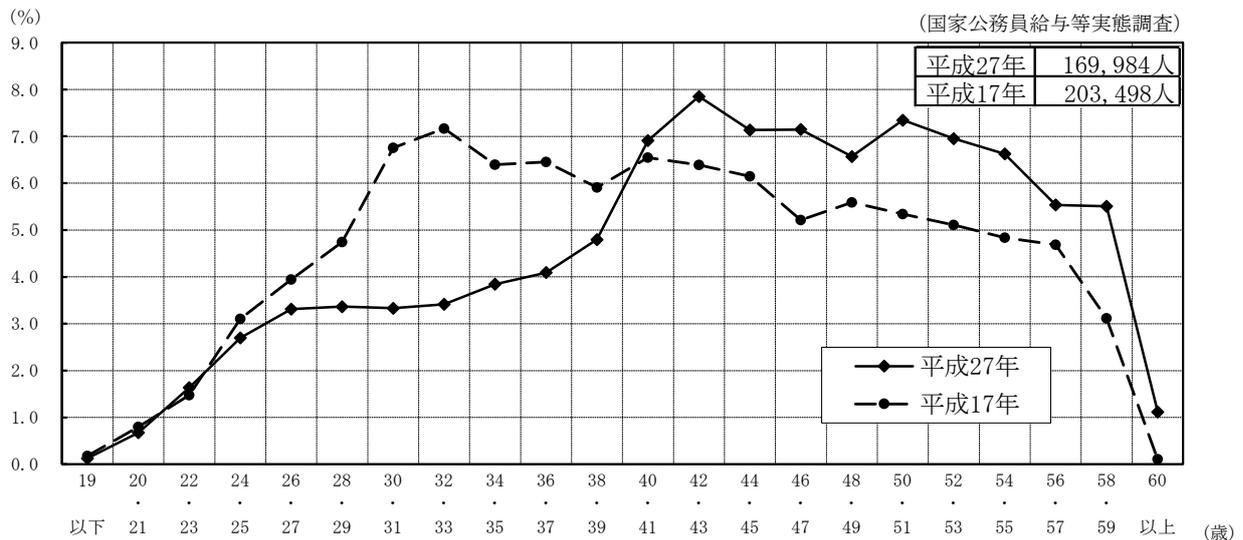
その1 全組織



その2 本府省



その3 地方機関



2 民間給与関係

平成27年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、平成27年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

(3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所（母集団事業所） 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所 54,860事業所
- ② 調査対象職種 76職種（行政職（一）相当職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、都道府県等別に組織、規模、産業により916層に層化し、これらの層から12,311事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
調査の完結した事業所は、第19表のとおりである。
- ② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

- ① 調査実人員 初任給関係 29,478人（行政職（一）に相当する調査実人員26,937人）、初任給関係以外の調査職種 470,853人（行政職（一）に相当する調査実人員417,085人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、3,953,501人であり、行政職（一）に相当するものは、3,164,591人である。）
- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- ③ 集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。

第19表 企業規模別調査事業所数

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

(平成27年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業計	10,649	1,585	1,167	1,238	4,535	2,124
農業, 林業, 漁業	29	0	0	1	11	17
鉱業, 採石業, 砂利採取業, 建設業	672	113	82	86	234	157
製造業	4,596	548	513	574	2,037	924
電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業, 郵便業	1,883	447	183	178	686	389
卸売業, 小売業	982	141	143	128	425	145
金融業, 保険業, 不動産業, 物品賃貸業	463	179	68	41	134	41
教育, 学習支援業, 医療, 福祉, サービス業	2,024	157	178	230	1,008	451

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が167所、調査不能の事業所が1,495所あった。
- 2 調査対象事業所12,311所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所167所を除いた12,144所に占める調査完了事業所10,649所の割合(調査完了率)は、87.7%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究, 専門・技術サービス業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」(郵便局に分類されるものを除く。)及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

(平成27年職種別民間給与実態調査)

地 域	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
地 域 計	10,649	1,585	1,167	1,238	4,535	2,124
北 海 道 ・ 東 北	1,304	183	126	116	568	311
関 東 甲 信 越	2,342	407	253	289	944	449
東 京 都	880	142	123	134	344	137
中 部	1,602	230	190	186	674	322
近 畿	1,582	244	225	197	652	264
中 国 ・ 四 国	1,498	198	112	181	685	322
九 州 ・ 沖 縄	1,441	181	138	135	668	319

(注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。

- 「北海道・東北」… 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 「関東甲信越」…… 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
- 「中部」…………… 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 「近畿」…………… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 「中国・四国」…… 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 「九州・沖縄」…… 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第20表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事務・ 技術 関係	新卒事務員	大学院修士課程修了	224,532	226,078	221,833	230,168
		大学卒	196,271	198,950	194,598	191,525
		短大卒	167,958	171,540	165,080	166,211
		高校卒	156,799	158,774	155,829	155,001
	新卒技術者	大学院修士課程修了	222,164	227,302	214,633	214,438
		大学卒	200,174	205,639	197,520	193,788
		短大卒	179,933	183,102	177,681	175,487
		高校卒	161,112	162,957	160,765	158,245
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	223,067	226,850	217,525	220,136
		大学卒	197,534	200,887	195,593	192,402
		短大卒	173,950	177,609	170,983	171,055
		高校卒	158,948	160,799	158,332	156,638
そ の 他	新卒船員	海上技術学校卒	* 174,539	—	* 174,539	—
	新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	211,894	x	212,705	* 188,562
	新卒研究員	大学卒	205,091	208,609	203,648	* 183,178
	新卒研究補助員	短大卒	181,412	* 183,391	* 169,497	x
		高校卒	159,802	* 162,126	* 164,957	* 149,870
	準新卒医師	大学卒	350,606	315,112	* 485,394	—
	準新卒薬剤師	大学卒	223,584	222,592	226,242	—
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	191,713	185,628	* 200,195	—
	新卒栄養士	短大卒	* 146,100	* 143,465	* 147,957	—
準新卒看護師	養成所卒	206,577	207,622	204,837	* 214,400	
準新卒准看護師	養成所卒	179,770	181,029	183,153	x	

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、国家公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成26年度中に資格免許を取得し、平成27年4月までの間に採用された場合をいう。
なお、医師については、平成24年3月大学卒業後、平成24年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成27年4月までの間に採用された者に限っている。

3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第21表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長	750	52.3	752,077	1,575	750,502	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	530	52.6	801,871	1,715	800,156		
	短大卒	37	50.8	664,196	251	663,945		
	高校卒	176	51.9	616,452	1,498	614,954		
	中学卒	7	52.8	611,291	0	611,291		
	工場長	613	53.5	689,356	900	688,456	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	418	53.8	718,253	1,119	717,134		
	短大卒	41	53.1	662,040	37	662,003		
	高校卒	150	52.6	615,709	524	615,185		
	中学卒	4	55.9	542,194	0	542,194		
	事務部長	14,938	52.5	702,414	1,776	700,638	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	11,426	52.5	728,421	1,632	726,789		
	短大卒	858	52.0	601,783	1,775	600,008		
	高校卒	2,595	52.8	585,302	2,570	582,732		
	中学卒	59	51.1	628,213	3,964	624,249		
技術部長	9,065	52.3	687,720	2,278	685,442	同上	同上	
大学卒	6,622	52.4	715,937	2,219	713,718			
短大卒	792	51.2	611,496	2,567	608,929			
高校卒	1,624	52.2	594,588	2,438	592,150			
中学卒	27	59.3	562,434	478	561,956			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	6,233	50.7	622,201	4,292	617,909	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	本表2企業規模 500人以上、本 表3企業規模 100人以上500人 未満及び本表4 企業規模50人以 上100人未満の 対応級欄参照
	大学卒	4,828	50.5	642,251	4,430	637,821		
	短大卒	374	50.1	537,827	5,903	531,924		
	高校卒	1,007	52.0	535,184	2,869	532,315		
	中学卒	24	52.5	656,750	0	656,750		
	技術部次長	3,352	51.0	650,881	3,568	647,313	同 上	同 上
	大学卒	2,406	50.9	672,789	2,423	670,366		
	短大卒	295	50.8	589,917	6,896	583,021		
	高校卒	641	51.5	571,391	7,673	563,718		
	中学卒	10	52.8	559,445	6,274	553,171		
	事務課長	29,477	48.4	608,561	5,588	602,973	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	同 上
	大学卒	20,577	48.0	632,594	4,913	627,681		
	短大卒	2,246	48.6	524,611	5,866	518,745		
	高校卒	6,521	50.3	521,630	8,585	513,045		
	中学卒	133	48.1	565,142	17,495	547,647		
	技術課長	24,144	48.8	592,442	7,224	585,218	同 上	同 上
	大学卒	15,537	48.4	611,745	6,707	605,038		
	短大卒	2,427	48.8	554,237	6,897	547,340		
	高校卒	6,096	50.2	537,321	9,307	528,014		
中学卒	84	49.4	517,580	12,366	505,214			

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の上に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	事務課長代理	11,061	45.2	520,346	36,261	484,085	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	7,424	44.0	533,917	36,368	497,549		
	短大卒	1,084	46.9	466,941	35,387	431,554		
	高校卒	2,514	49.5	485,862	35,787	450,075		
	中学卒	39	50.3	510,850	53,579	457,271		
	技術課長代理	7,249	45.5	510,779	29,867	480,912	同上	同上
	大学卒	4,425	43.9	515,585	26,197	489,388		
	短大卒	797	46.9	504,662	42,721	461,941		
	高校卒	1,997	50.5	496,644	37,473	459,171		
	中学卒	30	53.1	485,181	15,855	469,326		
	事務係長	31,018	43.8	466,622	56,408	410,214	係の長及び係長級専門職	同上
	大学卒	16,920	42.2	483,272	59,551	423,721		
	短大卒	3,767	44.8	414,385	45,762	368,623		
	高校卒	10,180	47.6	447,139	52,690	394,449		
	中学卒	151	46.4	455,917	77,673	378,244		
	技術係長	25,204	44.5	499,305	79,455	419,850	同上	同上
	大学卒	12,847	42.7	508,623	81,683	426,940		
	短大卒	2,922	45.4	481,892	71,693	410,199		
	高校卒	9,300	48.0	486,127	77,812	408,315		
中学卒	135	49.1	463,975	64,053	399,922			

(注) 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	25,156	40.8	389,073	50,073	339,000	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	13,188	38.5	396,800	52,759	344,041		
	短大卒	3,998	42.3	365,811	42,912	322,899		
	高校卒	7,844	45.0	385,865	48,149	337,716		
	中学卒	126	43.3	380,131	61,623	318,508		
	技術主任	22,394	41.4	447,404	76,016	371,388	同上	同上
	大学卒	11,661	39.2	455,133	79,197	375,936		
	短大卒	2,769	42.4	420,217	67,749	352,468		
	高校卒	7,854	45.3	442,677	72,908	369,769		
	中学卒	110	48.8	412,327	63,193	349,134		
	事務係員	120,779	36.2	333,687	41,365	292,322		同上
	大学卒	61,265	33.7	346,657	46,062	300,595		
	短大卒	20,618	39.3	313,363	32,666	280,697		
	高校卒	38,236	40.1	314,832	35,381	279,451		
	中学卒	660	39.6	345,931	49,259	296,672		
技術係員	85,652	34.6	355,649	63,843	291,806		同上	
大学卒	45,142	33.0	368,416	69,574	298,842			
短大卒	11,221	35.7	334,890	54,917	279,973			
高校卒	28,866	37.0	339,716	56,616	283,100			
中学卒	423	44.1	351,558	56,010	295,548			

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	658	52.4	774,740	935	773,805	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 9級、10級
	大 学 卒	482	52.5	818,120	967	817,153		
	短 大 卒	26	51.4	664,440	395	664,045		
	高 校 卒	147	52.0	630,161	950	629,211		
	中 学 卒	3	54.2	734,140	0	734,140		
	工 場 長	430	53.9	734,095	795	733,300	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	325	54.2	752,975	1,038	751,937		
	短 大 卒	20	54.7	712,611	0	712,611		
	高 校 卒	83	52.8	671,739	73	671,666		
	中 学 卒	2	54.6	559,151	0	559,151		
	事 務 部 長	8,909	52.7	755,636	1,313	754,323	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	7,452	52.7	770,887	1,307	769,580		
	短 大 卒	360	52.5	645,500	1,030	644,470		
	高 校 卒	1,086	52.7	652,819	1,481	651,338		
	中 学 卒	11	51.6	670,103	311	669,792		
	技 術 部 長	5,989	52.6	743,461	2,161	741,300	同 上	同 上
	大 学 卒	4,891	52.7	756,987	2,248	754,739		
	短 大 卒	401	51.7	676,148	2,371	673,777		
高 校 卒	693	52.8	677,902	1,342	676,560			
中 学 卒	4	57.8	673,674	0	673,674			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	3,886	50.9	669,674	4,761	664,913	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 9級、10級
	大学卒	3,256	50.7	682,077	4,855	677,222		
	短大卒	160	50.4	595,299	8,192	587,107		
	高校卒	464	52.8	593,355	2,474	590,881		
	中学卒	6	53.0	486,199	0	486,199		
	技術部次長	2,333	51.1	690,173	2,965	687,208	同 上	同 上
	大学卒	1,847	51.0	700,477	2,094	698,383		
	短大卒	180	50.9	637,991	6,987	631,004		
	高校卒	304	51.9	640,939	7,282	633,657		
	中学卒	2	54.1	636,297	42,529	593,768		
	事務課長	19,618	48.5	647,186	5,518	641,668	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	14,746	48.1	663,135	4,886	658,249		
	短大卒	1,190	49.4	575,188	7,027	568,161		
	高校卒	3,635	50.8	567,944	9,237	558,707		
	中学卒	47	49.2	527,859	1,947	525,912		
	技術課長	16,988	49.1	622,105	6,859	615,246	同 上	同 上
	大学卒	11,932	48.6	633,054	6,422	626,632		
	短大卒	1,474	49.5	594,057	6,957	587,100		
高校卒	3,556	51.0	581,873	9,006	572,867			
中学卒	26	52.7	532,511	5,101	527,410			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	7,327	45.0	543,005	37,916	505,089	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	5,236	43.8	550,789	36,754	514,035		
	短大卒	550	47.5	490,655	37,394	453,261		
	高校卒	1,527	50.3	523,730	44,562	479,168		
	中学卒	14	56.3	448,264	20,087	428,177		
	技術課長代理	5,273	45.3	522,832	27,055	495,777	同 上	同 上
	大学卒	3,445	43.6	522,913	23,284	499,629		
	短大卒	547	47.3	522,038	40,965	481,073		
	高校卒	1,263	51.5	522,794	37,008	485,786		
	中学卒	18	54.7	527,959	10,450	517,509		
	事務係長	18,375	43.9	503,597	64,385	439,212	係の長及び係長級専門職	行政職(一) 3級、4級
	大学卒	10,721	42.2	514,165	66,200	447,965		
	短大卒	1,720	45.4	452,364	53,552	398,812		
	高校卒	5,861	48.3	490,039	62,213	427,826		
	中学卒	73	48.5	526,570	124,194	402,376		
	技術係長	16,418	44.7	523,351	84,397	438,954	同 上	同 上
	大学卒	8,760	42.8	526,559	84,695	441,864		
	短大卒	1,664	45.9	516,617	78,568	438,049		
	高校卒	5,915	48.8	518,023	86,085	431,938		
	中学卒	79	50.3	505,911	70,957	434,954		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	13,462	41.4	416,931	56,137	360,794	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級、4級)
	大学卒	7,268	39.1	420,448	58,439	362,009		
	短大卒	1,965	43.3	391,953	47,429	344,524		
	高校卒	4,173	46.0	423,358	55,624	367,734		
	中学卒	56	43.8	411,334	70,220	341,114		
	技 術 主 任	14,012	41.7	470,351	81,255	389,096	同 上	同 上
	大学卒	7,583	39.4	475,271	84,043	391,228		
	短大卒	1,423	43.0	448,415	72,718	375,697		
	高校卒	4,960	46.1	467,321	78,172	389,149		
	中学卒	46	52.7	453,361	74,810	378,551		
	事 務 係 員	63,844	36.2	352,486	46,366	306,120		行政職(一) 1級
	大学卒	34,552	33.6	360,752	50,612	310,140		
	短大卒	10,260	40.1	332,366	36,566	295,800		
	高校卒	18,737	40.8	343,365	41,268	302,097		
	中学卒	295	44.9	339,742	42,090	297,652		
技 術 係 員	50,435	34.5	367,381	67,988	299,393		同 上	
大学卒	26,652	32.8	380,173	74,401	305,772			
短大卒	5,830	35.5	346,826	58,701	288,125			
高校卒	17,754	37.0	350,998	59,530	291,468			
中学卒	199	47.5	351,194	50,223	300,971			

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	87	51.9	614,123	5,948	608,175	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	46	53.2	641,670	9,704	631,966		
	短大卒	11	49.7	663,768	0	663,768		
	高校卒	26	51.1	575,955	3,751	572,204		
	中学卒	4	50.6	420,674	0	420,674		
	工場長	155	52.5	580,743	445	580,298	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	85	52.6	598,038	479	597,559		
	短大卒	19	51.2	601,183	0	601,183		
	高校卒	50	52.9	540,359	558	539,801		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	事務部長	4,950	52.5	611,859	2,552	609,307	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	3,329	52.3	637,261	2,321	634,940		
	短大卒	417	52.0	572,704	2,101	570,603		
	高校卒	1,173	53.3	536,025	3,366	532,659		
	中学卒	31	50.3	625,861	7,015	618,846		
技術部長	2,435	51.8	564,920	2,121	562,799	同上	同上	
大学卒	1,449	52.0	584,210	2,035	582,175			
短大卒	306	51.0	542,079	2,285	539,794			
高校卒	664	51.6	530,452	2,276	528,176			
中学卒	16	54.3	588,089	0	588,089			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	1,986	50.5	534,865	3,245	531,620	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	1,333	50.4	552,108	3,690	548,418		
	短大卒	183	50.3	490,871	3,266	487,605		
	高校卒	457	51.3	484,037	1,656	482,381		
	中学卒	13	51.1	675,886	0	675,886		
	技術部次長	846	50.6	528,696	4,804	523,892	同 上	同 上
	大学卒	483	50.2	546,729	3,867	542,862		
	短大卒	88	51.3	492,222	5,372	486,850		
	高校卒	270	51.2	504,551	6,506	498,045		
	中学卒	5	52.3	621,462	0	621,462		
	事務課長	8,372	48.3	503,321	5,230	498,091	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	5,047	48.0	523,292	4,714	518,578		
	短大卒	907	47.5	467,716	4,382	463,334		
	高校卒	2,350	49.7	460,212	7,019	453,193		
	中学卒	68	46.9	581,028	7,158	573,870		
	技術課長	5,900	47.7	477,083	8,577	468,506	同 上	同 上
	大学卒	3,105	47.1	489,448	8,725	480,723		
	短大卒	773	47.4	464,932	6,290	458,642		
	高校卒	1,978	48.9	458,791	9,268	449,523		
中学卒	44	48.7	543,031	10,551	532,480			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	3,109	46.0	449,929	27,411	422,518	前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長－係長 間）	行政職(一) 4級
	大学卒	1,844	45.0	464,867	30,100	434,767		
	短大卒	443	46.2	433,976	31,124	402,852		
	高校卒	807	48.3	421,325	19,171	402,154		
	中学卒	15	49.1	438,776	2,303	436,473		
	技術課長代理	1,585	46.1	456,133	45,461	410,672	同 上	同 上
	大学卒	855	45.2	466,031	47,822	418,209		
	短大卒	192	46.1	454,757	48,895	405,862		
	高校卒	531	48.1	437,406	39,484	397,922		
	中学卒	7	47.4	400,996	36,485	364,511		
	事務係長	10,024	43.6	398,571	41,983	356,588	係の長及び係長 級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	5,103	42.0	409,253	44,730	364,523		
	短大卒	1,620	44.3	378,985	38,453	340,532		
	高校卒	3,247	46.6	388,463	38,485	349,978		
	中学卒	54	45.6	394,317	43,566	350,751		
	技術係長	6,912	44.0	424,628	65,694	358,934	同 上	同 上
	大学卒	3,325	42.4	436,429	71,876	364,553		
	短大卒	972	44.2	404,364	57,662	346,702		
	高校卒	2,571	46.2	415,903	60,062	355,841		
	中学卒	44	47.3	408,638	56,964	351,674		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	9,252	39.8	356,769	43,744	313,025	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)
	大 学 卒	4,881	37.7	366,807	46,542	320,265		
	短 大 卒	1,628	40.8	337,919	38,588	299,331		
	高 校 卒	2,697	44.0	346,427	40,877	305,550		
	中 学 卒	46	45.4	329,913	31,384	298,529		
	技 術 主 任	6,582	40.6	385,932	63,235	322,697	同 上	同 上
	大 学 卒	3,310	38.7	389,213	64,616	324,597		
	短 大 卒	1,012	41.5	378,180	62,912	315,268		
	高 校 卒	2,213	43.5	384,187	61,041	323,146		
	中 学 卒	47	45.5	383,753	57,437	326,316		
	事 務 係 員	44,257	35.9	305,258	33,749	271,509		行政職(一) 1級
	大 学 卒	21,612	33.8	321,317	37,848	283,469		
	短 大 卒	8,160	37.9	287,305	27,244	260,061		
	高 校 卒	14,190	39.2	279,726	28,292	251,434		
	中 学 卒	295	34.9	359,882	56,417	303,465		
技 術 係 員	28,080	34.8	330,189	55,053	275,136		同 上	
大 学 卒	15,190	33.4	342,231	58,820	283,411			
短 大 卒	4,049	35.9	316,084	48,826	267,258			
高 校 卒	8,662	37.1	311,548	50,140	261,408			
中 学 卒	179	38.6	364,324	67,499	296,825			

4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長	5	54.6	544,811	0	544,811	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職(一) 6級、7級
	大学卒	2	54.5	595,580	0	595,580		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	3	54.6	509,969	0	509,969		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	28	51.6	543,137	5,928	537,209	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	8	51.4	570,213	12,194	558,019		
	短大卒	2	53.0	633,444	1,149	632,295		
	高校卒	17	51.0	525,027	3,183	521,844		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	事務部長	1,079	51.5	559,376	3,081	556,295	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	645	51.5	582,422	2,806	579,616		
	短大卒	81	50.1	547,026	3,522	543,504		
	高校卒	336	51.9	507,477	3,816	503,661		
	中学卒	17	52.4	616,254	0	616,254		
	技術部長	641	50.9	511,411	4,337	507,074	同上	同上
	大学卒	282	50.4	525,874	2,564	523,310		
	短大卒	85	49.1	501,392	4,761	496,631		
高校卒	267	51.6	497,801	6,452	491,349			
中学卒	7	64.4	510,858	1,059	509,799			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	361	49.9	532,661	4,415	528,246	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 6級、7級
	大学卒	239	49.6	557,070	2,172	554,898		
	短大卒	31	47.2	459,550	7,271	452,279		
	高校卒	86	51.1	473,405	10,024	463,381		
	中学卒	5	54.3	692,586	0	692,586		
	技術部次長	173	50.6	481,499	9,732	471,767	同 上	同 上
	大学卒	76	50.6	490,192	4,988	485,204		
	短大卒	27	48.5	461,259	12,154	449,105		
	高校卒	67	51.2	480,370	14,941	465,429		
	中学卒	3	52.9	442,908	0	442,908		
	事務課長	1,487	48.0	465,806	8,904	456,902	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 5級
	大学卒	784	47.6	488,569	6,958	481,611		
	短大卒	149	47.8	436,826	5,020	431,806		
	高校卒	536	48.4	429,971	10,021	419,950		
	中学卒	18	50.5	574,756	82,784	491,972		
	技術課長	1,256	47.6	435,327	9,509	425,818	同 上	同 上
	大学卒	500	47.2	444,012	6,350	437,662		
	短大卒	180	46.6	441,564	9,010	432,554		
	高校卒	562	48.3	425,617	12,166	413,451		
中学卒	14	47.0	410,284	28,952	381,332			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	625	45.6	468,436	48,044	420,392	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職(一) 4級
	大学卒	344	44.7	491,430	54,766	436,664		
	短大卒	91	46.0	440,377	40,423	399,954		
	高校卒	180	47.6	398,380	22,930	375,450		
	中学卒	10	46.9	620,232	123,270	496,962		
	技術課長代理	391	46.8	421,761	39,656	382,105	同 上	同 上
	大学卒	125	46.6	445,581	40,705	404,876		
	短大卒	58	43.8	404,977	49,190	355,787		
	高校卒	203	47.7	412,434	36,904	375,530		
	中学卒	5	51.5	360,863	18,466	342,397		
	事務係長	2,619	43.6	369,943	34,501	335,442	係の長及び係長級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	1,096	42.0	383,068	32,412	350,656		
	短大卒	427	43.4	364,435	35,711	328,724		
	高校卒	1,072	45.7	353,230	35,544	317,686		
	中学卒	24	44.3	457,298	64,731	392,567		
	技術係長	1,874	43.4	390,035	50,494	339,541	同 上	同 上
	大学卒	762	41.4	394,024	51,326	342,698		
	短大卒	286	43.7	376,499	45,250	331,249		
	高校卒	814	45.2	390,652	51,508	339,144		
中学卒	12	47.4	366,825	37,830	328,995			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	2,442	40.4	320,433	32,188	288,245	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のうち、課長代理以上に 直属し、部下を有する者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)
	大 学 卒	1,039	38.0	330,815	31,687	299,128		
	短 大 卒	405	41.5	309,544	30,993	278,551		
	高 校 卒	974	43.0	309,264	31,204	278,060		
	中 学 卒	24	40.1	389,942	83,712	306,230		
	技 術 主 任	1,800	40.1	349,732	48,708	301,024	同 上	同 上
	大 学 卒	768	38.7	360,053	50,363	309,690		
	短 大 卒	334	39.9	334,992	42,864	292,128		
	高 校 卒	681	41.8	344,238	49,835	294,403		
	中 学 卒	17	41.7	313,044	27,533	285,511		
	事 務 係 員	12,678	36.6	280,173	27,345	252,828		行政職(一) 1級
	大 学 卒	5,101	34.0	301,613	31,693	269,920		
	短 大 卒	2,198	38.2	269,003	23,887	245,116		
	高 校 卒	5,309	39.1	257,545	23,121	234,424		
	中 学 卒	70	41.3	294,330	41,766	252,564		
技 術 係 員	7,137	35.1	306,566	45,513	261,053		同 上	
大 学 卒	3,300	33.3	316,590	48,315	268,275			
短 大 卒	1,342	36.0	303,418	45,425	257,993			
高 校 卒	2,450	37.4	291,612	40,681	250,931			
中 学 卒	45	41.2	289,695	50,177	239,518			

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	108	43.4	278,335	9,826	268,509	見習、外国語の電話交換 手を除く。 業務委託契約等に基づ き、他の事業所において 業務に従事している者を 除く。	
	自家用乗用自動車運転手	262	52.1	366,600	64,909	301,691		
	守 衛	551	51.0	341,823	44,263	297,560		
	用 務 員	328	47.5	323,273	28,236	295,037		
海 事	遠	船長・機関長	20	50.5	1,036,145	0	1,036,145	航行区域に限定のない 総トン数20トン以上の 船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	11	39.0	791,876	70,840	721,036	
		二等航海士・機関士	5	28.3	558,301	17,299	541,002	
		三等航海士・機関士	8	26.5	520,955	12,611	508,344	
	洋	運 航 士	—	—	—	—	—	
		甲板長・操機長	2	56.0	579,617	129,728	449,889	
		甲板手・操機手	8	33.8	360,908	56,913	303,995	
		甲板員・機関員	2	24.5	299,994	58,641	241,353	
関 係 海 職 種	近	船長・機関長	30	51.0	597,965	73,022	524,943	北緯63度から南緯11度 の間及び東経94度から 175度間の水域を航 行区域とする総トン数 20トン以上の船舶の乗 組員
		一等航海士・機関士	26	44.6	516,135	101,614	414,521	
		二等航海士・機関士	27	45.4	483,366	93,768	389,598	
	海	三等航海士・機関士	20	30.4	474,548	55,622	418,926	
		甲板長・操機長	7	53.8	537,504	84,576	452,928	
		甲板手・操機手	39	41.1	474,354	106,507	367,847	
		甲板員・機関員	17	23.3	380,129	37,876	342,253	
沿 海 ・ 平 水	沿	船長・機関長	71	49.2	725,485	224,957	500,528	港内又は湾内を航行区 域とする総トン数5ト ン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	73	42.9	562,446	105,165	457,281	
		二等航海士・機関士	61	36.2	488,257	99,401	388,856	
	水	三等航海士・機関士	20	27.3	435,916	137,957	297,959	
		甲板長・操機長	42	49.7	576,444	177,856	398,588	
		甲板手・操機手	53	31.4	411,456	105,519	305,937	
		甲板員・機関員	52	27.2	355,247	98,688	256,559	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	
		人	歳	円	円	円	
教 育 関 係	大 学 学 長	21	66.3	1,042,475	5,130	1,037,345	
	大 学 副 学 長	103	60.5	893,867	1,199	892,668	
	大 学 学 部 長	199	59.7	822,285	1,293	820,992	
	大 学 教 授	2,540	56.5	750,016	4,014	746,002	
	大 学 准 教 授	1,980	46.9	600,318	5,189	595,129	
	大 学 講 師	1,245	44.8	525,235	7,453	517,782	
	大 学 助 教	872	38.2	443,085	21,879	421,206	
職 種	高 等 学 校 校 長	53	61.0	779,288	487	778,801	
	高 等 学 校 教 頭	193	56.2	657,977	3,291	654,686	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	35	50.9	597,116	1,071	596,045	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	68	46.5	599,125	1,580	597,545	
	高 等 学 校 教 諭	2,661	45.0	508,535	4,585	503,950	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	75	52.4	835,940	7	835,933	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係) の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有す る者、上記研究部(課)長 及び研究室(係)長を除 く。)
	研 究 部 (課) 長	1,326	50.2	670,302	1,568	668,734	
	研 究 室 (係) 長	1,021	44.1	536,893	26,301	510,592	
	主 任 研 究 員	2,394	46.0	561,625	32,300	529,325	
	研 究 員	3,729	35.2	417,421	59,581	357,840	
研 究 補 助 員	726	32.8	357,095	57,250	299,845		
医 療	病 院 長	70	61.6	1,737,356	57,295	1,680,061	部下に医師又は歯科医師 5人以上 上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師 1人以上
	副 院 長	221	57.7	1,517,638	76,350	1,441,288	
	医 科 長	673	51.4	1,262,240	125,003	1,137,237	
	医 科 医 師	1,324	42.3	973,397	113,906	859,491	
関 係 職 種	歯 科 医 師	62	44.1	757,784	10,138	747,646	部下に薬剤師2人以上
	薬 局 長	243	50.3	510,654	33,870	476,784	
	薬 剤 師	1,493	36.4	369,217	39,839	329,378	
	診 療 放 射 線 技 師	1,861	38.9	382,824	37,854	344,970	
	臨 床 検 査 技 師	1,994	41.5	362,085	30,540	331,545	
	栄 養 士	1,303	36.0	269,049	14,046	255,003	
	理 学 療 法 士	3,351	31.3	294,583	12,748	281,835	
作 業 療 法 士	2,456	31.8	285,171	9,894	275,277		
種	総 看 護 師 長	265	55.5	535,052	8,115	526,937	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護 師5人以上
	看 護 師 長	3,231	47.0	430,669	34,678	395,991	
	看 護 師	9,433	37.7	350,669	43,931	306,738	
	准 看 護 師	4,704	45.1	298,911	31,935	266,976	

その3 再雇用者

企業規模計

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務	支 店 長 ・ 工 場 長	61	63.1	564,332	1,123	563,209	その1の1企業規模計 の備考欄参照
	60歳男性	11	—	583,067	7,333	575,734	
事 務	事 務 ・ 技 術 部 長	1,058	62.7	511,919	2,052	509,867	
	60歳男性	258	—	519,784	1,762	518,022	
技 術	事 務 ・ 技 術 部 次 長	331	62.7	434,611	2,008	432,603	
	60歳男性	76	—	440,118	2,017	438,101	
技 術	事 務 ・ 技 術 課 長	961	62.5	405,356	2,914	402,442	
	60歳男性	237	—	419,511	1,712	417,799	
関 係	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	269	63.1	324,597	12,409	312,188	
	60歳男性	43	—	337,555	12,637	324,918	
係	事 務 ・ 技 術 係 長	717	62.4	291,833	17,057	274,776	
	60歳男性	174	—	307,752	19,584	288,168	
職	事 務 ・ 技 術 主 任	430	62.7	288,498	19,355	269,143	
	60歳男性	56	—	314,663	25,444	289,219	
種	事 務 ・ 技 術 係 員	16,187	62.5	262,579	12,967	249,612	
	60歳男性	3,263	—	277,559	16,138	261,421	

第22表 民間における初任給の改定状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり %	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし %
			増額	据置き	減額	
			%	%	%	
大学卒	規模計	47.8	(29.8)	(69.7)	(0.5)	52.2
	500人以上	88.6	(41.5)	(58.5)	—	11.4
	100人以上 500人未満	52.0	(25.7)	(73.6)	(0.7)	48.0
	50人以上 100人未満	23.6	(24.5)	(74.6)	(0.9)	76.4
高校卒	規模計	26.2	(33.0)	(66.4)	(0.6)	73.8
	500人以上	49.6	(47.6)	(51.8)	(0.6)	50.4
	100人以上 500人未満	26.3	(28.0)	(71.4)	(0.6)	73.7
	50人以上 100人未満	15.7	(25.9)	(73.7)	(0.4)	84.3

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第23表 民間における定期昇給制度の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり %	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし %
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
			%	%	%	
係員	規模計	88.8	37.5	71.2	40.0	11.2
	500人以上	94.2	39.4	80.0	56.4	5.8
	100人以上 500人未満	90.8	39.4	71.5	40.4	9.2
	50人以上 100人未満	83.0	33.5	66.8	31.9	17.0
課長級	規模計	83.4	31.9	67.6	36.6	16.6
	500人以上	81.5	26.3	69.6	46.6	18.5
	100人以上 500人未満	85.1	34.1	68.0	36.6	14.9
	50人以上 100人未満	81.4	31.0	65.8	31.9	18.6

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第24表 民間における家族手当の支給状況

その1 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

配偶者に対する家族手当を見直す予定がある	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない
5.9%	94.1%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(平成27年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,885円
配偶者と子1人	19,893円
配偶者と子2人	25,418円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 国家公務員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第25表 民間における住宅手当の支給状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給する	49.3%
支給しない	50.7%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	30,000円以上 31,000円未満

備考 国家公務員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第26表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

企業規模	係員		課長級		部長級(非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	%	%	%	%	%	%
50人以上	55.5	44.5	51.5	48.5	50.1	49.9
100人以上500人未満	54.1	45.9	45.0	55.0	44.1	55.9
50人以上100人未満	58.0	42.0	54.4	45.6	52.6	47.4
	52.1	47.9	49.8	50.2	48.9	51.1

第27表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	%	%	%	%
30%	13.4	13.4	7.9	7.9
29%	34.3	47.7	15.7	23.6
28%	0.1	47.8	0.0	23.6
27%	1.3	49.0	0.6	24.2
26%	0.7	49.8	0.8	25.1
25%	0.4	50.2	0.4	25.5
	49.8	100.0	74.5	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

第28表 民間における公的年金が支給されない再雇用者(フルタイム勤務)の給与水準の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

	公的年金が支給される同じ職種・職位のフルタイムの再雇用者と比べて			再雇用者に賞与を支給していない
	同じ	高い	低い	
月例給与	87.4%	7.8%	4.8%	—
年間賞与	77.1%	5.4%	4.2%	13.3%
年間給与	86.6%	8.2%	5.2%	—

(注) 定年年齢が60歳であり、かつ、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を100とした割合である。

3 役員報酬関係

平成27年民間企業における役員報酬（給与）調査の概要

本年実施した民間企業における役員報酬（給与）調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、指定職俸給表の適用を受ける職員の給与を総合的に検討するため、平成26年の民間企業の役員報酬の実態を調査したものである。

(2) 調査の範囲

調査対象企業は、職種別民間給与実態調査の母集団事業所のうち、医療法人・学校法人等を除いた企業規模500人以上の本店事業所3,901社を母集団として企業規模別、産業別に層化抽出した3,420社に対し通信調査を行い、1,229社から回答（有効回答率34.6%）を得た。

(3) 集計

- ① 本調査における役員は、平成26年1月から12月までの全期間を通じて常勤の役員（会長、副会長、社長、副社長、専務取締役、常務取締役、部長等兼任の取締役、監査役等）として役職に在任した者を対象とした。
- ② このうち、「比較対象役員」を役員数5人以上の企業における「社長を直接補佐し、会社の業務全般を統括している役員」、かつ、「各社1人」と定義して集計した。
- ③ 比較対象役員の年間報酬額の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(注) 比較対象役員の調査実人員は492人で、その具体的な役職名は、「副社長」（37.8%）、「専務取締役」（35.0%）、「常務取締役」（15.9%）等であった。

第29表 平成26年民間における役員（比較対象役員）の年間報酬額

(平成27年民間企業における役員報酬（給与）調査)

区 分	年 間 報 酬 額
企 業 規 模 計	33,881千円
3,000人以上	50,410千円
1,000人以上3,000人未満	31,592千円
500人以上1,000人未満	27,916千円

事務次官（指定職8号俸）の年間給与	22,491千円
-------------------	----------

(注) 1 年間報酬額には、平成26年中に支給された賞与を含む。

2 事務次官の年間給与は、給与法に定められた俸給月額を基礎とした年収である。

<参考> 平成26年民間における主な役職の年間報酬額

(平成27年民間企業における役員報酬（給与）調査)

企業規模 役職	全規模	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満
副 社 長	43,474千円	58,651千円	32,923千円	32,307千円
専 務 取 締 役	33,649千円	46,012千円	30,919千円	26,050千円
常 務 取 締 役	24,875千円	32,162千円	24,860千円	20,179千円
取 締 役	19,696千円	26,107千円	20,819千円	17,014千円

(注) 1 役員数5人以上の企業において副社長、専務取締役、常務取締役、取締役の役職に就いている全役員（調査実人員3,011人）について集計した。

2 年間報酬額には、平成26年中に支給された賞与を含む。

4 生計費関係

平成27年4月の標準生計費算定方法

国民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費 …………… 食料

住居関係費 …………… 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 …………… 被服及び履物

雑費 I …………… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費 II …………… その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～24歳の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成27年4月の費目別標準生計費を算定した。

2人～5人世帯については、家計調査（全国・勤労者世帯）における平成27年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成26年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第30表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成27年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	27,800	34,050	45,800	57,550	69,300
住居関係費	43,190	58,260	50,360	42,460	34,560
被服・履物費	4,740	5,950	7,830	9,700	11,580
雑費Ⅰ	27,370	36,890	56,030	75,190	94,340
雑費Ⅱ	11,620	23,740	27,100	30,450	33,800
計	114,720	158,890	187,120	215,350	243,580

<参考> 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.443	0.596	0.749	0.901
住居関係費	1.094	0.946	0.797	0.649
被服・履物費	0.373	0.491	0.609	0.726
雑費Ⅰ	0.273	0.415	0.557	0.699
雑費Ⅱ	0.343	0.392	0.440	0.489

5 労働経済関係

第31表 労働経済指標

項目 年度・年月	①	②	③	④	⑤		⑥		
	実質国内 総生産 (GDP) 前年度比・ 前期比 (%)	常用雇用 指数 (調査 産業計) 前年度比・ 前年同月比 (%)	有効求人 倍率 (季節 調整値) (倍)	完全 失業率 (季節 調整値) (%)	きま つて 支給 する 給 与 (調査産業計) (千円) 前年度比・ 前年同月比 (%)		所定内給与 (調査産業計) (千円) 前年度比・ 前年同月比 (%)		
									一般 労働者
平成25年度	2.1	0.0	0.97	3.9	289.5	△ 0.5	264.6	△ 0.9	△ 0.5
26年度	△ 0.9	0.5	1.11	3.5	290.8	0.3	265.4	0.2	0.5
平成26年4月		0.4	1.08	3.6	294.9	0.1	268.3	△ 0.4	0.1
5月	△ 1.7	0.3	1.09	3.6	290.8	0.2	265.7	△ 0.1	0.4
6月		0.4	1.10	3.7	291.9	0.3	266.9	0.1	0.4
7月		0.5	1.10	3.7	291.9	0.6	266.6	0.3	0.7
8月	△ 0.5	0.5	1.10	3.5	290.7	0.2	266.2	0.1	0.4
9月		0.4	1.10	3.6	291.7	0.5	267.3	0.4	0.9
10月		0.3	1.10	3.5	292.9	0.2	267.2	0.1	0.5
11月		0.3	1.12	3.5	292.4	0.1	266.2	△ 0.1	0.3
12月		0.4	1.14	3.4	292.9	0.4	266.5	0.4	0.8
平成27年1月		0.7	1.14	3.6	286.0	0.6	260.8	0.5	0.5
2月	(p) 1.0	0.9	1.15	3.5	285.6	0.2	260.5	0.2	0.5
3月		0.6	1.15	3.4	288.2	0.2	262.9	0.4	0.7
4月		1.0	1.17	3.3	292.5	0.5	266.5	0.6	0.7
5月		0.9	1.19	3.3	286.8	0.0	262.6	0.3	0.3
6月			1.19	(p) 3.4					
資料出所	内閣府	厚生労働省	総務省		厚生労働省				

- (注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。
 2 ①は平成17暦年連鎖価格、②、⑤、⑥、⑦、⑪、⑫は平成22年基準である。
 3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は事業所規模30人以上の数値である。
 4 ⑩は農林漁家世帯を除く数値である。
 5 ⑩の平成25年度、26年度の欄は、それぞれ平成25暦年、26暦年の数値である。

⑦ 所 定 外 給 与 (調 査 産 業 計)	⑧ 総実労働 時 間 数 (調 査 産 業 計)	⑨ 所定外労働 時間数 (調 査 産 業 計)	⑩ 消 費 支 出 (名 目)				⑪ 消 費 者 物 価 指 数 (総 合)	⑫ 国内企業 物 価 指 数	
			二人以上の世帯		二人以上の世帯の うち勤労者世帯				
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(千円)	前 年 比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前 年 比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
24.9	3.8	149.5	12.6	290.8	1.5	318.7	1.4	0.9	1.9
25.4	1.9	149.3	12.8	291.9	0.4	318.7	0.0	2.9	2.8
26.7	5.8	153.5	13.4	302.6	△ 0.6	329.5	△ 3.1	3.4	4.2
25.1	4.2	147.5	12.5	272.2	△ 3.9	293.5	△ 4.7	3.7	4.4
25.0	3.0	152.9	12.4	273.8	1.2	296.0	△ 0.1	3.6	4.5
25.2	3.4	155.6	12.6	280.7	△ 2.1	311.5	0.5	3.4	4.4
24.5	0.9	145.2	12.0	282.9	△ 0.9	306.1	△ 2.1	3.3	4.0
24.4	1.9	148.2	12.4	276.4	△ 1.6	303.6	△ 3.5	3.2	3.6
25.6	1.3	153.7	12.8	288.3	△ 0.6	314.5	0.1	2.9	2.9
26.2	1.4	149.1	13.0	280.9	0.2	306.2	2.1	2.4	2.6
26.4	1.1	147.9	13.4	333.3	△ 0.4	357.8	△ 0.1	2.4	1.8
25.2	1.4	141.4	12.7	289.3	△ 2.9	320.0	△ 1.8	2.4	0.3
25.1	0.4	145.4	12.8	266.3	△ 0.5	291.4	△ 1.1	2.2	0.4
25.4	△ 1.4	150.4	13.3	318.3	△ 7.9	352.2	△ 8.4	2.3	0.7
26.0	△ 1.1	155.8	13.4	301.1	△ 0.5	333.1	1.1	0.6	△ 2.1
24.3	△ 2.0	143.0	12.5	287.3	5.5	317.2	8.1	0.5	△ 2.2
				(p) 269.3	(p) △1.7	(p) 293.4	(p) △0.9	0.4	(p) △2.4
働 省			総 務 省				日本銀行		

6 給与制度の総合的見直し関係

第32表 平成27年度及び平成28年度以降の地域手当の地域別支給割合

都道府県	支給地域	地域手当		
		級地	平成27年度 支給割合	平成28年度以降 支給割合
北海道	札幌市	7級地	3%	3%
宮城県	多賀城市	5級地	7%	10%
	仙台市	6級地	6%	6%
	名取市	7級地	3%	3%
茨城県	取手市	2級地	15.5%	16%
	つくば市		15%	16%
	守谷市	3級地	13%	15%
	牛久市	4級地	10%	12%
	水戸市 土浦市	5級地	10%	10%
	日立市		9%	10%
	龍ヶ崎市		7%	10%
	古河市 ひたちなか市	6級地	6%	6%
	神栖市		4%	6%
	筑西市	7級地	3%	3%
	笠間市 鹿嶋市		2%	3%
栃木県	宇都宮市	6級地	6%	6%
	大田原市		5%	6%
	下野市		4%	6%
	鹿沼市 小山市	7級地	3%	3%
	栃木市 真岡市		2%	3%
群馬県	高崎市	6級地	5%	6%
	前橋市 太田市	7級地	3%	3%
	渋川市		2%	3%
埼玉県	和光市	2級地	15.5%	16%
	さいたま市 志木市	3級地	14%	15%
	東松山市 朝霞市	4級地	10%	12%

	坂戸市	5級地	7%	10%
	川越市 川口市 行田市 所沢市 飯能市 加須市 越谷市 戸田市 入間市 三郷市	6級地	6%	6%
	春日部市 鴻巣市 深谷市 上尾市 草加市 久喜市 比企郡鳩山町 北葛飾郡杉戸町		5%	6%
	羽生市 比企郡滑川町		4%	6%
	熊谷市	7級地	3%	3%
千葉県	印西市	2級地	15.5%	16%
	袖ヶ浦市		15%	16%
	成田市	3級地	15%	15%
	千葉市		13%	15%
	船橋市 浦安市	4級地	12%	12%
	市川市 松戸市 富津市	5級地	10%	10%
	佐倉市 市原市		9%	10%
	茂原市 柏市	6級地	6%	6%
	野田市 東金市 流山市 印旛郡酒々井町 印旛郡栄町		5%	6%
	八街市	7級地	3%	3%
	木更津市 君津市		2%	3%
東京都	特別区	1級地	18.5%	20%
	武蔵野市 町田市 国分寺市 狛江市 清瀬市 多摩市	2級地	15.5%	16%
	調布市 小平市 日野市		15%	16%
	国立市 福生市 稲城市 西東京市	3級地	15%	15%
	八王子市 府中市		14%	15%
	青梅市 東村山市		13%	15%
	立川市	4級地	12%	12%
	三鷹市 あきる野市	5級地	10%	10%
	武蔵村山市	7級地	3%	3%
神奈川県	厚木市	2級地	15.5%	16%
	横浜市 川崎市		15%	16%
	鎌倉市	3級地	15%	15%
	相模原市 藤沢市	4級地	10.5%	12%

	横須賀市 茅ヶ崎市 大和市	5級地	10%	10%
	平塚市		9%	10%
	小田原市		7%	10%
	三浦郡葉山町	6級地	6%	6%
	三浦市 中郡二宮町		5%	6%
新潟県	新潟市	7級地	2%	3%
富山県	富山市	7級地	3%	3%
石川県	金沢市	7級地	3%	3%
	河北郡内灘町		2%	3%
福井県	福井市	7級地	3%	3%
山梨県	甲府市	6級地	6%	6%
	南アルプス市	7級地	2%	3%
長野県	塩尻市	6級地	5%	6%
	長野市 松本市 諏訪市	7級地	3%	3%
	伊那市		2%	3%
岐阜県	岐阜市	6級地	5%	6%
	大垣市 多治見市 美濃加茂市	7級地	3%	3%
	各務原市		2%	3%
静岡県	静岡市 沼津市 御殿場市	6級地	6%	6%
	磐田市		5%	6%
	浜松市 三島市 富士宮市 富士市 焼津市 掛川市 袋井市	7級地	3%	3%
	藤枝市		2%	3%
愛知県	刈谷市 豊田市	2級地	15%	16%
	名古屋市	3級地	14%	15%
	豊明市		13%	15%
	西尾市 知多市	5級地	9%	10%
	みよし市		7%	10%
	瀬戸市 碧南市	6級地	6%	6%
	岡崎市 春日井市 津島市 安城市 犬山市 江南市 弥富市 西春日井郡豊山町		5%	6%
	豊川市 田原市		4%	6%

	豊橋市 一宮市 半田市 小牧市	7 級地	3 %	3 %
	常滑市 海部郡飛島村		2 %	3 %
三重県	鈴鹿市	4 級地	10.5%	12%
	四日市市	5 級地	9 %	10%
	津市	6 級地	6 %	6 %
	桑名市		5 %	6 %
	亀山市		4 %	6 %
	名張市 伊賀市	7 級地	3 %	3 %
滋賀県	大津市 草津市	5 級地	10%	10%
	栗東市		9 %	10%
	守山市	6 級地	6 %	6 %
	彦根市		5 %	6 %
	甲賀市		4 %	6 %
	長浜市	7 級地	3 %	3 %
	東近江市		2 %	3 %
京都府	京田辺市	4 級地	10%	12%
	京都市	5 級地	10%	10%
	宇治市 亀岡市	6 級地	6 %	6 %
	向日市 木津川市		5 %	6 %
大阪府	大阪市 守口市	2 級地	15.5%	16%
	門真市	3 級地	15%	15%
	高槻市		14%	15%
	池田市		13%	15%
	吹田市 寝屋川市 箕面市	4 級地	12%	12%
	豊中市		10.5%	12%
	羽曳野市		10%	12%
	堺市 枚方市 茨木市 八尾市 東大阪市	5 級地	10%	10%
	柏原市 交野市		7 %	10%
	岸和田市 泉大津市 泉佐野市 富田林市 河内長野市 和泉市 藤井寺市	6 級地	6 %	6 %
	泉南市 阪南市 泉南郡熊取町 泉南郡田尻町 泉南郡岬町 南河内郡太子町		5 %	6 %

兵庫県	芦屋市	3級地	15%	15%
	西宮市 宝塚市		14%	15%
	神戸市	4級地	10.5%	12%
	尼崎市	5級地	10%	10%
	伊丹市 三田市		9%	10%
	明石市	6級地	5%	6%
	赤穂市		4%	6%
	姫路市 加古川市 三木市	7級地	3%	3%
奈良県	天理市	4級地	12%	12%
	奈良市 大和郡山市	5級地	10%	10%
	大和高田市 橿原市	6級地	6%	6%
	香芝市 北葛城郡王寺町		5%	6%
	桜井市 宇陀市	7級地	3%	3%
和歌山県	和歌山市 橋本市	6級地	5%	6%
岡山県	岡山市	7級地	3%	3%
広島県	広島市	5級地	10%	10%
	廿日市市 安芸郡海田町 安芸郡坂町	7級地	3%	3%
	三原市 東広島市		2%	3%
山口県	周南市	7級地	3%	3%
徳島県	徳島市 鳴門市 阿南市	7級地	2%	3%
香川県	高松市	6級地	5%	6%
	坂出市	7級地	2%	3%
福岡県	福岡市	5級地	10%	10%
	春日市 福津市		7%	10%
	太宰府市 糟屋郡新宮町 糟屋郡粕屋町	6級地	5%	6%
	北九州市 筑紫野市 糟屋郡宇美町	7級地	3%	3%
長崎県	長崎市	7級地	3%	3%

(注) 1 この表は平成27年4月1日現在の名称及び当該名称による区域によって示された地域を示し、その後のそれらの名称の変更又は区域の変更によって影響されるものではない。

2 「平成27年度支給割合」は、本年の報告に基づく支給割合の改定後のものである。